
同和地区精密調査報告書

(昭和37年及び昭和38年)

同和对策審議会

目 次

1. 埼玉県北埼玉郡騎西・田ヶ谷
2. 京都市左京区鹿ヶ谷
3. 広島県佐伯郡大柿町
4. 高知県高知市宮前 (以上 昭和37年)
5. 長野県小諸市加増
6. 静岡県浜松市吉野町
7. 大阪市出城通
8. 兵庫県姫路市高木
9. 奈良県桜井市初瀬馳向
10. 和歌山県和歌山市打田町東国分
11. 岡山県夏庭郡久世町
12. 山口県防府市右田
13. 徳島県徳島市一宮
14. 愛媛県北条市中西外上
15. 福岡市西照 (以上 昭和38年)

田 ヶ 谷 ・ 中 原 地 区

精 密 調 査 報 告 書

目 次

1 田ヶ谷および中原地区の選定理由と調査の実施過程	1
2 地区概況	3
3 人口状態	11
4 家族と婚姻	18
5 産業および職業	28
6 生活環境	44
7 生活水準	53
8 教育状況	58
9 社会福祉	65
10 同和行政と財政	72
11 部落問題意識	77

1 田ヶ谷・中原地区の選定理由と調査の実施過程

(1) 対象地区の選定理由 埼玉県騎西町田ヶ谷地区は、関東農村型、先進型、単一型の代表として選ばれた。すなわち、関東の同和部落は、その発生事情において、関西の同和部落とは異なるといわれるが、この地区は、農村の同和部落としては、比較的に恵まれていたのに、ここ数年来、同和行政の恩恵を受けて、めざましい進歩をとげた。おそらく、生活基盤の確立、生活環境の改善、生活水準の上昇、生活文化の向上などの面では、農村の同和部落としては、最上位に属するであろう。しかも、この地区は、純農村地帯にあつて、外部の移住者もなく、純粹単一の同和部落として存在しているのである。

これに対して、中原地区は、いろいろな生活条件において、田ヶ谷地区とは、対照的な立場にあり、これと比較するために、とくに選定された。すなわち、この地区は、農業地帯にあるのに、立地条件の関係もあつて、農業はあまり営まずに、いわば都市的な職業に

従事しているが、その生活基盤や生活環境として生活水準などは、はなはだ劣悪であり、住民の生活態度に対して、周囲からの批判も多い。地区は、外部からの移住者もなく純粋単一の型を示してはいるが、同和行政もあまり加えられず、恵まれたい状態におかれている。

(2) 調査の実施過程 田ヶ谷地区は 昭和 37 年 10 月に現地連絡をして、本調査（地区内世帯調査、地区外世帯調査、概況調査）とを実施し、その後補充調査を行った。加須市中原地区は、現地連絡は、昭和 37 年 10 月に行なったが、本調査は、昭和 38 年 3 月に実施された。しかし、調査の成績は、きわめて良好で、地区内世帯調査の回収率は、田ヶ谷地区で、8 / 世帯のうち 78 世帯（96.8%）、中原地区で、33 世帯のうち 29 世帯（87.9%）であった。地区外世帯調査は、両地区とも、隣接地区に対して実施し、回収率はほぼ 100% であった。概況調査は、地元関係者の全面的な協力をえて、ほぼ予定通りの結果をえた。

2 地区概況

(1) 地区の沿革 田ヶ谷地区の発生事情については、一つには、長庚起源説がある。長庚というのは、周知のように、非人の頭で、江戸時代には、宿駅などで犯罪者や逃亡者などの取り締まりをしていた。この長庚起源説は、関東の同和部落の発生事情の説明にあたって、しばしば引き合いに出されるが、この地区が果たしてそうした系譜につながるかどうかは、まだ十分実証されていない。二つには、特定の取業がなく、最低生活をしてきたものが、周囲から差別され隔離されて、ついに部落が生じた、という説があるが、この地区の場合もそれだというのである。この説は、今日で言えば、スラム街やドヤ街のような下層地区は、そのままに放置されると、やがては部落として固定化する、という考え方につながるが、これはダイナミックな現代社会ではいろいろ問題があるとして、スタティックな前近代社会では、大いに考えられるものである。しかし、この地区がそうであるかどうかについては、やはり根

扱がうすい。いずれにしても、この地区の祖先は社会的に問題をもつ人たちであつたことは間違いない。

ところで、この地区の発生後、いかなる推移をたどつたかは知る由もないが、大正時代の初期には、戸数約50、人口約300で、取業は、養蚕、養蚕のほか、くずや、履物製造、わら加工、行商、日雇などであつた。その後、戸数は、分家などで多少の増加はあつたが、取業は、このような状態が、だいたい第二次大戦まで続いた。しかし戦後は、分家もかなり行なわれ、また、転入などのために、戸数も18ほど増加したが、取業も、農地解放によって、多くの土地を獲得したし、その他経済情勢の変化などで、くずやや履物製造業やわら加工などは、大幅に減り、今日のような取業状況となった。

中原地区の場合も、その発生事情は明らかでない。先祖は養蚕をしていたが、それが道楽をして破産したので、岡岡から馬鹿にされるようになった、という見方があるが、これは、田ヶ谷地区の頂で指摘した第二

の形態に属する。ともかくその歴史はかなり古いらしいが、その後の推移をみると、明治末期には、この地区の戸数は112軒で、取業は養蚕のほか、養蚕、養蚕の網やほうきやわらじの製造そして日雇などでをやつていた。昭和の初期には、分家などで、戸数も17軒とふえたが、一方、東京、宇都宮などへの転出家庭も3、4軒あらわれた。ちなみに、これまでは、この地区の姓は山崎が主であつたが、このころには川島姓が、隣村の平長部落より転入したり分家したりして数多くみられるようになった。第二次大戦後は、やはり分家や疎開や帰郷などで、戸数も34戸にふく水上がり、取業も、くずやや出稼ぎや行商などが出現して、養蚕は半減し、養蚕、養蚕用網やほうきやわらじの製造はなくなった。

(2) 立地条件 田ヶ谷地区は、騎西町の西部に位置するが、地勢はきわめて平坦で、しかも土地が肥沃で、農耕には適している。地区内は、享保の頃に堀割されてできたという新川用水が、^{につかわ}農耕に大きく寄与している。

交通条件は、必ずしも便利とは言えない。すなわち地区は、行田・騎西線、羽生・鴻巣線のいずれの本道よりもはずれているので、バスも通らず、バスに乗るためには、最寄りの停留所までは、徒歩で十数分はかかる。そこから、最寄りの鉄道駅（高崎線鴻巣駅）までは、バスで25分以上、単車で20分弱、自転車で35分。そこからまた、東京までは1時間以上はかかるというから、いずれにしても、この地区から東京までは100分前後の道程となるわけである。したがって、東京に通勤するためには、朝6時半ごろには家を出なければならぬ。なお、町役場のある騎西町までは、約3キロである。

中原地区は、加須市の西部に位置する。地勢は、昔は「林の中」と通称されたという事からも分かるように、松林のなかを占めている。土質は砂地で、大昔はこのあたりは利根川が流れていたという。したがって井戸水には事欠かないが、農耕には不適で、より以上の生産をあげるためには、盛土をしなければならぬ。

交通条件については、裏通りの本道（行田・加須線）をバスが通り、最寄りの東武鉄道加須駅まで15分くらいかかり、そこから浅草までは約1時間で、けっきょく東京までは90分前後の道程であるというが、ただ、バスの運転は1時間おきであるから、やはりかならずしも便利であるとは言えない。したがって、実際には自転車や単車の使用が多い。

さいさん、田ヶ谷地区でも中原地区でも、東京その他への通勤者が目立って来たが、これは以上のような交通条件によっている。いいかえれば、交通条件は、かならずしも悪まではないが、この程度のものは首都圏内では、一般的にみられるので、東京都下ですら2時間以上もかかるところがあることを思えば、むしろよい方かもしれない。

(3) 物的状態 田ヶ谷地区は、前述したように、いくつかの集落から成り、各集落は、比較的に広大な屋敷地と豊富な木立で囲まれた家屋から形成され、各家屋は比較的に大きくて、家屋構造も老朽住宅はほとんどな

いし、道路なども、先年来の土地改良や耕地整理などで、そうなくはないが、きちんと整理されているので、農業集落としては標準以上であり、住民の容ぼうや外見も、一般農村にみられるのと同じであるから、少なくとも現状では、同和部落という印象は全然与えない。もっともこれは、土地改良などが行なわれた後の現象で、それ以前は、とくに道路などは、入り組んだり狭かったりして、いろいろ問題があった。

これに対して、中原地区は、まずオーに、松林のなかに所在している点が印象づけられるが、この点についてももう少し言及するなら、松や栗や雑木の林のなかに、雑草が生え茂り、その間に家屋が点在し、畑が切り開かれているといった状態である。したがって、一見したところでは、そこに集落が形成されているかどうかは分からないくらいである。家屋はどうかと言え、左かには、立派なものも2、3あるが、ほとんどは小住宅で、老朽化したり、仮設住宅の域を出ないものが多い。いわば、スラム的なものが多いのである。道

路は、ほとんどが野道で、幅員も1.2メートルであり、土質は砂地であるといっても、表面は普通の土壌であるから、雨が降ると泥で滑り、歩行に困難をともなう場合が多い。

(4) 産業概況 田ヶ谷地区は、ほとんどが第一次産業である農業に従事し、これに第二次産業である、農産物や加工などの製造業を兼業している場合が多い。これに一般商店のほか、行商などの第三次産業がかなりみられるが、あとは、一般勤め人、単純労働者などの第二次ないし第三次産業従事者である。

中原地区は、いろいろな産業にわたるが、比較的に多いのは、くず買い、一般行商、農業などで、ほかに、一般勤め人、単純労働者があり、このなかでは、くず買いが、この地区の特徴をなしている。

(5) 地区内外の概況 まず、内部概況よりみるならば、田ヶ谷地区は、集落構成は、耕地制度をとっており、現在この地区は、池田耕地(13戸)、^{にしごろ}西郷北部耕地(18戸)、^{なかみど}西郷南部耕地(16戸)、中堂耕地(10

ヤ)、三本木耕地(ラヤ)、川棚耕地(ノダヤ)の6つより成っている。この耕地というのは、行政区を基礎にはしているが、それとは別の、いわば隣保班で、いろいろな地域活動の単位をなしている。すなわち、道路補修、広報伝達、農家組合、農業機械所有(たとえば大型耕うん機)、冠婚葬祭、子供会などはすべてこの耕地制度が基礎になっている。

地区内には、施設としては隣保館(騎西町オー隣保館)と附属作業場しかない。神社は、関係の大字に一つずつ存在する神社の氏子となっており、それぞれの祭礼に参加する。寺院も、地区内にはなく、地区外の4つ寺の檀徒となっている。

中原地区も、集落構成は耕地制度のうえにできているが、集落自体が小さいので、一集落一耕地となっているが、このほかには、さらに下(ダヤ)、中(ノダヤ)、前(ミダヤ)、その他5戸の三つ以上の隣保班ができており、それが冠婚葬祭などの隣保的機能を果たしている。地区内の施設は何もなく、神社は、旧志多

見村の村社を共同祭祀し、寺院も、地区外の寺院の檀徒となっている。

つぎに、地区外の概況については、田ヶ谷地区は、岡田は、同じ騎西町内の他の農業集落であり、いずれも平坦部にあつて、沃土の上に農業を営んでいる。地区外の大宇内田ヶ谷には、中学校、小学校各1、農業協同組合、旧村役場などがあるが、ほかに旧田ヶ谷村の4つの大字には、寺院や神社が、それぞれ各1があり、また、大字上崎には隣保館1がある。中原地区は、旧志多見村の^い上原と^い下原とには含まれているが、これらは古くは中原とともに「林の中」と呼ばれたのである。この両地区は、現在では純粋の農業集落で、屋根葺きなどをするものもあるが、中原地区とは異なつて、恵まれた生活条件にある。

3 人口状態

(1) 世帯数と人口数 田ヶ谷地区も中原地区も、集落自体は、一般農村がそうであるように、あまり大き

くは右い、すなわち、田ヶ谷地区は、世帯数が81、人口数が約510人であるが、中原地区は、世帯数が33で、人口数は約160人である。

(2) 人口密度 人口密度については、田ヶ谷地区は、やはり一般農村にみられるように、きわめてゆつたりした状態にある。田ヶ谷地区は、農家としては比較的に大きな家屋が、広い屋敷地をもち、そのうえ隣同士もお互に離れている箇所が多いし、また同居世帯もほとんどないから、集落形成には余裕がある。これに対し、中原地区は、集落形式のための土地はあることはあるが、前述したように、松林のなかの砂地であるため、家敷地があるといっても、田ヶ谷地区とは同日の談ではない。しかも家屋は小さく、仮設住宅が多いため、家屋内部では過密居住の傾向が強い。

(3) 性別年齢構成

男女別は、田ヶ谷地区では、男47.1%に対し、女52.9%で、女の比率が高いが、騎西町全体でも、男48.8%に対し、女51.2%で、女の比率が多く、両

地域の比率関係は、ほとんど変わらない。中原地区では、男43.6%に対し、女56.4%であり、やはり女の比率がかなり高いが、加須市全体では、だいたい男49%に対し、女51%であり、女の比率がやや高いが、両地域の比較では、中原地区の方が、男が少なく女が多い。また、田ヶ谷地区と中原地区との比較でも、中原地区の方が、男が少なく女が多い。これは、中原地区の方が、地元の生活資源が少なく他出する割合が高いためでもあるが、一つには、たまたま、9歳までの年齢層で、女の方がより多く出生しているためである。

性別年齢構成については(表1)、田ヶ谷地区は、合計では、10歳台の26.9%がもっとも多く、ついで9歳まで15.0%、20歳台、30歳台の各14.1%、60歳以上11.4%などであるが、男女別には、9歳までと20歳台は男が多く、10歳台は女が少なく、それ以下では男女同様の比率関係にある。中原地区は、合計では、9歳までの27.1%がもっとも多く、

表1 性別年齢構成

地区 年齢	田ヶ谷地区			中原地区		
	男	女	計	男	女	計
～9歳	38 (16.5)	36 (13.8)	74 (15.0)	15 (24.6)	23 (29.1)	38 (27.1)
10歳～	57 (24.2)	75 (28.7)	132 (26.9)	14 (22.9)	20 (25.3)	34 (24.3)
20歳～	36 (15.7)	33 (12.6)	69 (14.1)	5 (8.2)	6 (7.6)	11 (7.9)
30歳～	32 (13.9)	37 (14.2)	69 (14.1)	10 (16.4)	12 (15.2)	22 (15.7)
40歳～	22 (9.5)	22 (8.4)	44 (8.9)	5 (8.2)	9 (11.4)	14 (10.0)
50歳～	20 (8.7)	27 (10.4)	47 (9.6)	5 (8.2)	4 (5.1)	9 (6.4)
60歳～	25 (10.9)	31 (11.9)	56 (11.4)	7 (11.5)	5 (6.3)	12 (8.6)
計	230 (100)	261 (100)	491 (100)	61 (100)	79 (100)	140 (100)

が、男女別には、9歳まで、10歳台、40歳台では女が多いが、60歳以上では逆に男が多い。田ヶ谷地区と中原地区とを比較すると9歳までは、中原地区の方がいちじるしく比率が高いが、それ以外では、30歳台と40歳台とでは、中原地区の比率がやや高く、そして10歳台、20歳台、50歳台、60歳以上では、田ヶ谷地区の比率がやや高い。20歳台は、田ヶ

ついで

10歳台

24.3%

30歳台

15.7%

40歳台

10.9%

どの順で

20歳台

は目立つ

て少ない

谷地区では比較的比率が高いが、中原地区では比率が低いのは、前者では兼地が比較的にめぐまれているが、後者ではそれが乏しいためであろう。

(4) 地域移動 地域移動は世帯主だけについて、世帯主をもつてからの住居の移動状況をみたが、それによると田ヶ谷地区では、地区内であれば地区外であれば、とにかく移動の全然ないもの45(57.7%)、地区内移動のあるもの25(32.1%)、地区外移動のあるもの8(10.2%)となっているから、地区外移動のあるものは、ごくわずかである。これに対し、中原地区の場合は、地区外移動はほとんどなく、地区内であれば地区外であれば、とにかく移動の全然ないもの8(10.1%)、地区内移動のあるもの21(89.9%)である。

このうち、移動のないものというのは、いうまでもなく家を継いだものであるが、地区内移動というのは、分家をして地区内に新世帯をもったものや新築その他の事情で住居を移したものである。地区外移動という

うは、就業、商売その他の事情で、東京や県内の他の地域へ移動したことがあるものである。それで、田ヶ谷地区の地区外移動は、東京4、県下4であるが、地区外移動については、田ヶ谷地区は、分家によるもの15、その他の事情によるもの10であり、また、中原地区は、分家によるもの13、その他の事情によるもの8である。

つぎに、地域移動の問題に関連して、世帯主の現在地居住期間をみると、田ヶ谷地区では、昭和20年以前つまり戦前からの居住のもの55(70.5%)、昭和21年以降つまり戦後居住のもの23(29.5%)であり、そのうち昭和30年以降のものは10(12.7%)となっているから、大部分のものは古くから在住していることが知られる。中原地区は、戦前から居住のもの22(75.9%)、戦後居住のもの7(24.1%)そのうち昭和30年以降のもの3(10.4%)であるから、田ヶ谷地区の場合以上に、古くから居住しているものが多い。いかえれば、中原地区の住民は、

ながい年月にわたって、この立地条件の劣悪なところに苦しい生活をしていただわけである。ちなみに、戦前からの居住というのは、田ヶ谷地区も中原地区も、30年以上のものが多く、とくに田ヶ谷地区では、100年以上つまり何代におよぶものもかなりある。

(5) 居住意識 現在地に対する居住意識は世帯主だけについてきいたのであるが、田ヶ谷地区では、「将来とも住む」と積極的な意向が示したものが65(83.1%)、「いまのところ住むほかはない」というようにできたら移転したいがいまは致し方なしとするものが8(10.2%)、「できるだけ早く転居したい」と、積極的に移転の意向を示すものが1(1.3%)、無回答5(6.4%)であり、ほとんど大部分のものが、積極的に定着の意向を示しているのが知られる。

中原地区では、「将来とも住む」17(58.6%)、「いまのところ住むほかはない」10(34.5%)、無回答2(6.9%)となっているから、田ヶ谷地区と比較すると、「将来とも住む」の比率がいちじるしく低

く、逆に「いほのところ住むほかはない」の比率が目立って高い、これはとりもなおさず、中原地区の住民のなかには、この地区に対して、かならずしも満足や愛着をもっていないものが多いことを示すが、これというのも、しばしば指摘したように、この中原地区は、松林のなかの砂地に立地しているなど、立地条件はなほだ悪いためであろう。

4 家族の婚姻

1) 家族の大きさ、家族の大きさは(表2)、田ヶ谷地区では、1人世帯や2人世帯はなく、最大限14人まで、もっとも多いのは5人世帯の23.1%で、ついで7人世帯19.2%、8人世帯12.8%、6人世帯11.5%などの順であり、平均世帯員数は6.32人となっており、かなり大きい。中原地区では、4人世帯や5人世帯の各27.6%がもっとも多く、ついで3人世帯6人世帯、7人世帯の各10.4%などであり、10人以上はなく、平均世帯員数は4.83人である。両者

表2 家族員数

地区 員数	田ヶ谷地区	中原地区
1人		1 (3.4)
2人		1 (3.4)
3人	7 (9.0)	(10.4)
4人	8 (10.3)	8 (27.6)
5人	18 (23.1)	8 (27.6)
6人	9 (11.5)	3 (10.4)
7人	15 (19.2)	3 (10.4)
8人	10 (12.8)	1 (3.4)
9人	7 (9.0)	1 (3.4)
10人	4 (5.1)	
計	78 (100)	29 (100)

を比べると、田ヶ谷地区の方がかなり大きい家族員数をもつが、これはいうまでもなく、田ヶ谷地区は、伝統的な純農村的な性格をもつのに対し、中原地区は、取葉において、養葉よりも、くす買ひ、臨時工など、都市型の性格を多分にもつためであろう。なお、この点は、つぎの家族形態の考察において一そう裏づけされよう。

(2) 家族形態、家族形態は(表3)、田ヶ谷地区では、核心家族29.5%、拡大家族64.1%、欠損家族6.4%などであり、拡大家族が大部分を占めるが、中原地区では、単独世帯3.4%、核心家族69%、拡大家族

表 3 家族形態

地 区		田ヶ谷地区	中原地区
形態	単独世帯		1 (3.4)
	核 心 家 族		1 (3.4)
大 家 族	夫婦		1 (3.4)
	夫婦と子女	23 (29.5)	19 (25.6)
	夫婦と親	3 (3.8)	1 (3.4)
	夫婦と親と子女	12 (23.1)	3 (10.4)
	夫婦と親と兄弟姉妹	4 (5.1)	
	夫婦・親・子女・兄弟姉妹	23 (29.5)	
	両親・夫(妻)・子女・兄弟姉妹		
欠 損 家 族	夫婦と子女	2 (2.6)	2 (6.9)
	片親と夫(妻)と子女	3 (3.8)	2 (6.9)
	そ の 他		
	計		

13.8%、欠損家族 13.8%などであり、核心家族が大部分を占める、両者はまったく相異なつた傾向を示すが、これはほかでもなく、前述した、両地区の地域的性格の差によるものである。なお、欠損家庭は、田ヶ谷地区の場合は、全部が死別によるが、中原地区の場合は半分以上離婚による。また、欠損家庭は、いずれの地区も母子家庭がほとんどである。さらに家族形態を細かくみるならば、田ヶ谷地区では、「夫婦と未婚の子女」

と「夫婦・親・子女・兄弟姉妹」の各 29.5%がもっとも多く、ついで「夫婦と親と子女」23.1%などで

あるが、中原地区では、「夫婦と子女」65.6%がもっとも多く、ついで「夫婦と親と子女」10.2%などとなっている。いかえに、前者は伝統的な家族形態を明確に示すのに対し、後者はいかに都市型の家族形態を示している。

(3) 婚姻関係 結婚の経験者について、その婚姻関係を見るならば、田ヶ谷地区では、男は現在婚姻関係にあるもの 99 (92.5%)、死別 6 (5.6%)、離婚 2 (1.9%) であるが、女は、現在婚姻関係にあるもの 97 (75.6%)、死別 31 (23.7%)、離婚 1 (0.7%) であり、女に死別の多いのが目立つが、男女とも、離婚の比率はきわめて低い。これに対して、中原地区では、男は、現在婚姻にあるもの 26 (86.6%)、死別 2 (6.7%)、離婚 2 (6.7%) であるが、女は、現在婚姻関係にあるもの 26 (83.9%)、死別 3 (9.7%)、離婚 2 (6.4%) などである。田ヶ谷地区と中原地区と比較すると、田ヶ谷地区では、女に死別が多いが、中原地区では男女とも離婚が比較的

に多い。

つぎに、現在婚姻関係にあるものについて、夫婦の年齢差、初婚年齢、婚姻形態などをみるならば、まず夫婦の年齢差は(表4)。田ヶ谷地区では、夫の1～

表4 夫婦の年齢差

年 齢	田ヶ谷地区	中原地区
13歳～	2 (3.0)	3 (11.5)
4～12歳	3 (3.0)	
5～8歳	16 (16.2)	8 (30.8)
1～4歳	44 (44.4)	7 (26.9)
0歳	11 (11.1)	4 (15.4)
-1～-4歳	14 (14.1)	3 (11.5)
-5歳～	4 (4.1)	1 (3.9)
不 明	5 (5.1)	
計	99 (100)	26 (100)

4歳年上が44.4%でもっとも多く、ついで5～8歳年上16.2%、1～4歳年上14.1%、年齢差なし11.1%などの順であるが、中原地区では、夫の5～8歳年上が30.8%でもっとも多く、ついで1～4歳年上26.9%、年齢差なし15.4%、1～4歳年下、13歳以上年上の各11.5%などの順となっており、両者はやはりかなり異なった傾向を示す。

初婚年齢は、(表5)田ヶ谷地区では、夫は、20～24歳の53.5%がもっとも多く、ついで25～

29歳の33.3%で、20歳未満は6.1%と少ないが、妻は、やはり20～24歳の50.5%がもっとも多いが、ついで20歳未満27.2%で、25歳以上は15.2%と少ない、これに対し、中原地区では 不明

表5 初 婚 年 齢

年 齢	田ヶ谷地区		中原地区	
	夫	妻	夫	妻
～19歳	6 (6.1)	27 (27.9)	3 (11.5)	6 (23.1)
20～24歳	53 (53.5)	50 (50.5)	9 (34.6)	13 (50.0)
25～29歳	33 (33.3)	15 (15.2)	8 (30.8)	2 (7.7)
30歳～	5 (5.1)	3 (3.0)	2 (7.7)	1 (3.8)
不 明	2 (2.0)	4 (4.1)	4 (15.4)	4 (15.4)
計	99 (100)	99 (100)	26 (100)	26 (100)

数がかなりある

ので決定的なこ

とはいえないが

目立つのは、夫

において20～

24歳が少なく、

20歳未満が比

較的に多い点で

ある、いずれに

しても、両地区にあてはまることは、夫は20歳台にそして女は15歳より20歳までに大部分が集中するということである。

結婚形態は(表6)、田ヶ谷地区では、見合婚82.2%、自由婚15.8%で、見合婚がほとんど大部分を占

り、反社会的形態を明確に示すが、中原地区では、見合婚 30.8%、自由婚 61.5%で、自由婚が大部分を占め、いわば近代的、都市的な形態を示している。これはいうまでもなく、前述したように、田ヶ谷地区は、しっかりした農村的な基礎のうえにあるのに対し、中原地区は、都市的な職業的基盤をもつためであろう。ただ、田ヶ谷地区の場合も、年齢層別にはかなり明確な傾向差があり、自由婚は、35歳以上では11.5%であるのに、35歳未満では27.3%となっており、やはり年齢の低いほど、自由婚の比率が高い。

(4) 通婚状況 通婚状況は、現在婚姻関係にあるものについて、その出自や出身地をみたのであるか(表7)。田ヶ谷地区では、夫地元部落・妻他地区部落の46.5%がもっとも多く、ついで夫妻共に地元部落33.3%、夫他地区部落・妻地元部落12.1%、夫妻ともに他地区部落5.1%などの順で、部落民同士の結婚が計77%を占め、一般との通婚は、夫地元部落・妻他地区一般において、わずか3%を占めるにすぎない。部落同

表7 通婚形態

地区別	田ヶ谷地区	中原地区
夫地元部落・妻地元部落	33 (33.3)	7 (26.9)
夫他地区部落・妻他地区部落	46 (46.5)	17 (65.4)
夫他地区部落・妻地元部落	12 (12.1)	1 (3.8)
夫他地区部落・妻他地区一般	5 (5.1)	
夫他地区一般・妻地元部落	3 (3.1)	
夫他地区一般・妻他地区一般		
その他不明		1 (3.9)
計	77 (100)	26 (100)

注：出自並びに出身地による

士の結婚のなかでも、夫妻ともに地元部落が33.3%と占めるが、これは、後述するように、遺伝的にいろいろ問題を結果している。なお、一般民との通婚は、以上みたように、現住者にはきわめて少ないが、他出親族にはかなりあるという。つまり、一般民との通婚者は、地区内には住みながら、外部に出ていくのである。なお、未回収票3ケースのなかにも、一般との通

婚は1ケースあるが、比率はほとんど変わらない。

中原地区では、夫地元部落・妻他地区部落が65.4%と大部分を占め、ついで夫妻ともに地元部落26.9%、夫他地区部落・妻地元部落3.8%となっており、現住者については一般との通婚はみられない。ただ、この地区の場合も、地区外居住者には、一般の通婚者

が多少はある。

つぎに、通婚圏をみると、田ヶ谷地区では、夫地元部落・妻他地区部落、夫他地区部落・妻地元部落においては、行田市の15ケースがもっとも多く、ついで羽生市9ケース、熊谷市、北足立郡の各6ケース、加須市5ケース、北埼玉郡、群馬県の各4ケースなどとなっており、そのほかにもかなり分布しているが、たいがい近隣の同和部落に集中している。中原地区では、大里郡の6ケースがもっとも多く、ついで羽生市4ケース、行田市と北埼玉郡の各2ケースなどが目立ち、やはり近隣の同和部落への集中がみられる。

(5) 他出家族の状況 他出家族の状況は、世帯主の未婚の子女、兄弟姉妹で、結婚以外の事情で、他出し別居しているものについてみたが、それによると、田ヶ谷地区では、このような他出家族をもつ世帯が17世帯(21.8%)、33人あるが、その内訳は、男16人、女17人で、男女差はほとんどないが、年齢は、10代17人、20代11人、30歳以上5人で、10代

が半分以上を占める。教育程度は、小卒3人、中学卒28人、高校、大学在学の各1人で、中学卒が圧倒的割合を占めるが、現住地は、東京都25人、埼玉県6人、神奈川県、千葉県各1人で、東京都がやはり大部分である。他出の理由は、就職ないし仕事の関係29、就学2、その他2であるから、就職ないし仕事の関係がほとんどの割合を示し、就学などはきわめて少ない。なお、就職は住込みが目立って多い。

中原地区では、他出家族をもつ世帯は、3世帯(10.3%)、6人しかなく、その内訳は、男4人、女5人であるが、年齢は、10代4人、20代2人で、10代が大部分を占める。教育程度は、全部が中学卒であるが、現住地は、東京都4人、行田市2人で、東京都がやはり大部分である。他出の理由は、就職ないし仕事の関係が全部で、やはり住込みが多い。

なお、以上は調査票に記載のあった他出家族の数であるが、両地区とも、ほかにまだ回答されないものも多少ともある。

5 産業および販業

(1) 地区産業 田ヶ谷地区は、何と云っても、第一次産業である農業が主体であり、これに副業として各種の製造業や商業、家畜業の営まれているのが、地区産業の現状である。すなわち、農業は、全戸 81 世帯のうち 76 世帯 (93.8%) が営み、非農業世帯は 5 世帯 (6.2%) にすぎない。農業世帯の内訳は、専業 19 世帯 (25%)、オ一種副業 36 世帯 (47.4%)、オ二種副業 21 世帯 (27.6%) である。副業の内訳については、製造業は、わら加工と礦物業 (スリッパ製造) などであるが、商業は一般商店は少なく、青果物、衣類、雑貨、洋品、ふとんなどの行商で、とくにこの行商は、この地区を特徴づけるものである。家畜業は、豚飼業と養鶏業とであるが、その数は少なく、それぞれ 1、2 を数えるのみである。

中原地区は、地区産業としては、くず買い (荒田回収業)、一販行商として農業があげられるが、このうち、くず買いは、専業 5 世帯、副業 5 世帯であるが、

行商は、専業 2 世帯、副業 4 世帯である。農業は、専業 1 世帯、副業 5 世帯などとなっており、農業の比率は比較的に少なく、くず買いと行商の割合が目立って高い。

(2) 産業組織 田ヶ谷地区の産業組織としては、農業協同組合、農家組合、青果物出荷組合などであるが、このうち、農業協同組合は、旧田ヶ谷村を基礎としており、組合員は 480 人におよんでいる。組合長、専事、会計各 1 名のもとに、13 名の取組があり、次の事業を実施している。すなわち、米麦の買い入れ、預貯金、金融そして農機具、肥料、農薬、飼料、油料、日用雑貨、家庭薬などの販売、有線放送、生命保険共組合などの実施である。同和地区の農業世帯は、全戸加入して、その恩恵を受けている。農家組合は、各耕地単位につくられているが、農業協同組合の指示のもとに、農業に関する一切の活動を実施する。たとえば、米麦の検査なども、その一つである。青果物出荷組合は、だいたい行政区別にできており、野菜などを集荷

じて、毎朝、東京神田の野菜市場にトラックで出荷するが、この地区の農家は、大部分がこれに加入している。なお、旧田ヶ谷地区の農業協同組合は、昭和38年6月1日より、騎西町農業協同組合に合併されることになっている。中原地区は、地区内には、農家組合があるだけで、農業協同組合は、旧志多見村の組合に加入している。

(3) 雇傭状況 義務教育修了以上の世帯員について、その雇傭状況をみると(表8)、田ヶ谷地区は、合計では、無職が24.2%あるが、有業人口では農業従事者が59.8%で大部分を占め、ついで技能工・生産工程従事者6.2%、販売従事者4.3%などとなっており、一世帯当たりの有業人員は3.18人で、典型的な農村的雇傭状況を示す。このうち、販売従事者というのはこの地方の農村一般を特徴づけるもので、野菜などの農産物を毎日朝早く東京方面に行商したり、または雑貨、洋品、衣類などを周囲の農村に行商したりするので、主婦が大部分を占める。事務従事者とは、田舎

表8 雇傭状況

地区	田ヶ谷地区				中原地区			
	夫	妻	子女	計	夫	妻	子女	計
専門的技術的 雇傭従事者	1 (0.9)	2 (1.5)		3 (0.9)			1 (6.7)	1 (1.3)
管理 雇傭従事者	1 (0.9)			1 (0.3)				
事務 雇傭従事者	6 (5.5)			6 (1.9)				
販売 従事者	6 (5.5)	7 (5.3)	1 (1.2)	14 (4.3)	9 (30.0)	6 (19.4)	1 (6.7)	16 (21.1)
農業 従事者	78 (71.6)	86 (65.1)	29 (34.9)	193 (59.8)	5 (16.7)	3 (9.7)	2 (13.2)	10 (13.2)
採鉱採石 従事者								
運輸運搬 従事者			2 (2.4)	2 (0.6)			1 (6.7)	1 (1.3)
技能工生産 工程従事者	5 (4.6)	1 (0.8)	14 (16.9)	20 (6.2)	6 (20.0)	1 (3.2)	6 (20.9)	13 (17.1)
単純労働 者	2 (1.8)		3 (3.6)	5 (1.5)	4 (13.3)	1 (3.2)	1 (6.7)	6 (7.9)
サービス 雇傭従事者		1 (0.8)		1 (0.3)				
無職	10 (9.2)	34 (25.9)	34 (41.0)	78 (24.2)	6 (20.0)	20 (64.5)	3 (20.0)	29 (38.1)
計	109 (100)	131 (100)	83 (100)	323 (100)	30 (100)	31 (100)	15 (100)	76 (100)

場や農業協同組合せして一級事業所などに勤務するものである。

家族の地位別には、かなり明確な傾向差が指摘でき

るが、まず、夫では、無取は 9.2% と少なく、農業従事者が 71.6% とほとんど大部分を占め、ついで専務従事者と販売従事者の各 5.5%、技能工・生産工程従事者の 4.6% などである。妻では、無取が 25.7% を占めるが、農業従事者が 65.7% とほとんど大部分を占め、ついで販売従事者が 5.3% である。子女では、無取が 41% を占めるが、農業従事者 34.9%、技能工・生産工程従事者 16.7% などとなっており、技能工・生産工程従事者の比率が比較的に高い。

なお、この地区の取業状況で注目されるのは、副業や内取を兼業するものが比較的に多い点で、これは専ら農業にみられ、夫や妻が主に農閑期に行なうのであるが、たとえば、農業以外に、わら加工をするのが 7 世帯、行商するのが 13 世帯、日産や出稼ぎするが 18 世帯、履物製造が 2 世帯、養鶏が 1 世帯などで、地区世帯数のおよそ半分に達し、なかでも行商や出稼ぎが多い。出稼ぎは農閑期に東京方面に季節労働に行くものである。

中原地区は、合計では、無取が 38.1% あるが、有業人口では、販売従事者が 21.1% ともっとも多く、ついで技能工・生産工程従事者 17.1%、農業従事者 13.2%、単純労働者 7.9% などの順であり、1 世帯当たりの有業人口は 1.59 人で、いわは都市的取業形態を示す。なお、販売従事者というのは主としてくず買いで、この地区の主産業の一つをなしている。

家族の地位別には、夫では、無取が 20% あるが、販売従事者 30%、技能工・生産工程従事者 20%、農業従事者 16.7%、単純労働者 13.3% であり、販売従事者つまりくず買いの高率を占めるのが目立つ。妻では、無取が 64.5% と大部分を占めるが、販売従事者 19.4%、農業従事者 9.7% などであるが、子女では、無取が 20.0% あるが、技能工・生産工程従事者 40.0%、農業従事者 13.2% など、とくに技能工・生産工程従事者の比率の高いのが注目される。なお、この地区にも、農業やくず買いの間に、主に夫が農業やくず買いの間に、日産などの副業を行なうもの

がかなりあるが、その数は明らかでない。

つぎに、無職について、その前職の有無とその種別そしてその失業理由をみるならば、まず田ヶ谷地区では、夫は、全部が前職をもち、その種別は農業で、それをやめた理由は、老齢、高血圧、目がみえない、などであるが、妻は、前職のないものも若干あるが、あとはほとんどが前職をもち、その種別は大部分が農業で、そしてこれをやめた理由は、老齢、高血圧、目がみえない、家事に従事するためとなっている。これに対し、子女は、前職のあるものは、わずかで、ブスであり、あとは高校在学中となっている。前職のあるものの職業種別は、工員、運転手、農業者などであるが、これをやめた理由は、家事従事、おもしろくない、病気などである。なお、最初から無職のものも5人あるが、これは、ろうあなどの身体障害、結核などの病気、家事従事などある。中原地区では、夫も妻も、ほとんどが前職をもち、その種別は、農業、日雇、くず買いなどで、それをやめた理由は、やはり老齢、病気、身体障

害、家事従事などであるが、子女は、無職3人の内訳は、病気、家事従事などである。

(4) 転職状況。転職状況は、世帯主だけについてみたが、田ヶ谷地区では、転職の経験のあるものは、14人(17.9%)で、あとは最初の職業を持続している。転職の経験のあるものについては、ほとんどが就業回数2回で、2回以上は3人あるにすぎない。転職の形態は、商業から農業2、工員から農業2、農業から公務員2、外交員2、農業から商業1、製造業から農業1、事務員から農業1、土方から工員1、畳屋から配管工1、小物商から行商1、かじやから工員1、警察官から役場吏員1である。前職をやめた理由は、前職が勤め人の場合は、賃金が安いなど賃金問題が主であるが、農業に転職した場合は、親が死亡したためなどである。

中原地区では、転職の経験のあるものは、11人(38%)であるが、その就業回数はほとんどが2回で、3回以上は1人あるにすぎない。転職の形態は、紙芝居から商業1、農業、日雇から内職1、くず買い、日雇

から鉄筋工ス、農業・日産からくず買いス、人夫から行商ノ、映写技手から日産ノ、農業・日産から外交員ノ、農業・日産から鉄筋工ス、農業から日産ノなどである。転居した理由は、前職が農業・日産の場合は、耕地が少なく経営が困難などであるが、くず買いなどの場合は一定した収入がなく生活が困難などとなっている。

(5) 経営状況 ① 農業経営 田ヶ谷地区では、地区世帯数 81 のうち、農業を営む世帯が 76 で、営まない世帯が 5 である。営む世帯について、その経営規模をみると、(表 9)、田畑を合わせて 6 反以下は計 40 世帯、6 ~ 10 反が計 29%、11 ~ 14 反 21%、15 反以上が 9.2% などとなっており、農業を営む世帯の平均耕作面積は、田 2.9 反、畑 5.7 反の計 8.6 反である。これは、周囲の農村の平均が 7 反余であるのと比べると、1 反余り多く、このあたりの農村地帯としては思われた方であると言われる。自作地と小作地との内訳は、自作地の 463 世帯、小作地 10 世帯

表 9 耕作面積

面 積 反	田ヶ谷 地 区	中原地区
~ 2 反	9 (11.8)	3 (50.0)
3 ~ 4 反	10 (13.2)	
5 ~ 6 反	12 (15.8)	
7 ~ 8 反	10 (13.2)	2 (33.3)
9 ~ 10 反	12 (15.8)	
11 ~ 12 反	10 (13.4)	1 (16.7)
13 ~ 14 反	6 (7.9)	
15 ~ 16 反	4 (5.3)	
17 ~ 18 反	1 (1.3)	
19 反	2 (2.6)	
計	76 (100)	6 (100)

小作地 3 世帯であり、小作地はきわめて少なく、自作地が大部分を占める。主な農産物は、田は米が中心で裏作に麦を作るが、畑は、米(陸稻)、麦のほか野菜やさつまいもである。なお、このほかに山林をもつものが 4 世帯あるが、その規模は小さく、いずれも 1 反未満である。樹園地は 3 世帯が所有するが、生産物はない。草地は 1 世帯が所有するが、菊や花を栽培している。

これに対し、中原地区では、農業を経営する世帯は 6 世帯(27.6

%) しかなく、その規模は、田畑合わせて 1 ~ 2 反 3 世帯、7 ~ 8 反 2 世帯、11 ~ 12 世帯 1 世帯である。耕作地の内訳は、自作地 4 世帯、小作地の世帯で、田だけのもの 1 世帯、田畑のもの 3 世帯、畑だけのもの 2 世帯である。主な生産物は、米、麦、

野菜などで、ほかに山林を所有するものが1世帯ある。

家畜類の飼育状況については、田ヶ谷地区では、乳牛、馬、あひる、密蜂はなく、それ以外では多少とも飼育する世帯があり、その内訳は、後用牛5世帯、豚14世帯、めん羊1世帯、山羊2世帯、兎15世帯にわたり25世帯となっており、全体として、飼育世帯数が少ない。中原地区では、いよいよ少なく、飼育される家畜類は、にわとりと兎だけで、にわとり10世帯、兎4世帯である。

農業機械の所有状況については、田ヶ谷地区では、表10のとおりで、個人所有は、脱穀機や原動機のように、必要度が高く、しかも脱穀の時期などの都合で、共有のできないものは、それぞれ6.5%以上の高率を占めるが耕うん機は45.2%、耙あり機39.7%、散粉機12.3%などで、代わりに、共有つまり近隣や組同士の所有や農協所有などは、脱穀機や原動機はそれぞれ5.6%と少ないが、耕うん機26%、耙すり機23.3%、散粉機56.2%となっており、とくに散粉機の

比率が目立って高い。これは、散粉は各戸に行方うよりも共同で行なった方が効果があるために、最近では

表10 農業機械の利用状況

利 用 目 的	耕うん機	脱穀機	耙すり機	散粉機	原動機	畜力
個人所有	33 (45.2)	61 (23.5)	29 (39.7)	9 (12.3)	48 (65.7)	3 (4.1)
共有	19 (26.0)	3 (4.1)	17 (23.3)	47 (56.2)	5 (6.8)	
賃借り	7 (9.6)	4 (5.6)	10 (13.7)	3 (4.1)	4 (5.6)	
その他	2 (2.7)	2 (2.7)	2 (2.7)	2 (2.7)		
無回答	12 (16.5)	3 (4.1)	15 (20.6)	18 (24.7)	16 (21.9)	70 (95.9)
計	73 (100)	73 (100)	73 (100)	73 (100)	73 (100)	73 (100)

農協がヘリコプターで行なう傾向が強いのである。賃借りは、いずれも比率は低いが、それでも耙すり機13.7%、耕うん機9.6%を示す。この形態は、だいたい耕作反別の少ないところに多い。その他は、本家つまり祖元の援助によるものであるが、この傾向は無回答のなかにもかなりみられる。なお畜力の個人所有は少ない。

中原地区では、耕うん機は、個人所有 2、共有なし、質借り 3、無回答 1、脱穀機は、個人所有 5、無回答 1、穀すり機は、個人所有 1、共有 3、その他 1、無回答 1、散粉機は、個人所有 1、無回答 5、原動機は、個人所有 5、無回答 1、畜力なしである。

ロ、事業所経営。田ヶ谷地区では、事業所と言われるものは 6 つあるが、その内訳は、商業 4 (小物商 3、駄菓子屋 1)、養鶏 1、スリッパ製造 1 である。事業所の所在地は、全部が地区内で、経営形態も、全部が個人でしかも独立である。経営規模は、スリッパ製造を除けば、家族労働だけであるが、スリッパ製造は 20 人以内である。金融は、スリッパ製造が地区外個人で、あとは、自己資金である。なお、ほかに行商も若干あるが、これらは回答されていない。中原地区では、食料品店 1、よせや 1 のほか、くす買いや行商が 1 2 あるが、これらはいずれも、地区内で経営し、その形態は、個人の独立経営で、労働力も家族労働に依存し、金融は自己資金である。要するに、田ヶ谷地区

も中原地区も、悉細な個人経営ということである。

(6) 雇用状況。田ヶ谷地区では、雇用労働者は 31 名数えられるが、その勤め先産業種別は、製造業 16、公務員関係 8、サービス業その他が 7 であり、事業所所在地は、町内 12、町外 19 で町外が多く、雇用関係は、常雇 27 で臨時 4 と、常雇が大部分を占める。勤め先の経営規模は、4 人以内 2、20 人以内 9、50 人以内 5、50 人以上 16 で、事業所種別は、個人 2、法人 23、官公庁 6 であり、就取の方法は、試験 6、縁故 17、その他不明が 8 となっており、とくに縁故就取の多いのが目立っている。

中原地区では、雇用労働者は 17 名を数えるが、勤め先産業種別は、製造業 5、建設業 10、運送業 1、商業 1 などであり、建設業の多いのが目立つが、これは鉄筋組立工が大部分であるためである。勤め先所在地は、地区外がほとんどであるが、とくに鉄筋工は東京が多い。雇用の形態は、建設業以外は常雇が大部分であるが、建設業は臨時用がほとんどである。従業員

規模は、個人企業ないし従業員 50 人以内の小企業がほとんどであるが、とくに鉄筋組立工の場合は、建設会社の下部組織何々組のまた下請(いわゆる社外工)の形態が多いので、健康保険はなく、傷害を受けても、僅かな見舞金があるだけだという。就取の方法は、縁故によるものが大部分である。

(7) 取替意識 世帯主に対して、現在の取替を今後も続けるかどうかについては、田ヶ谷地区では、合計では「将来とも続けたい」54 (69.2%)、「いまのところ続けるほかはない」17 (21.8%)、「できるだけ早くやめたい」4 (5.1%)、「近くやめる」2 (2.6%)、非該当(無取)1 (1.3%)などであり、「できるだけ早くやめたい」「近くやめる」の比率はきわめて少なく、「将来とも続ける」が大部分を占める。「いまのところ続けるほかはない」が 21.8%とかなりの比率を示すが、これは現在の取替が不満だからというわけではなく、ほとんどが農業であるだけに農業だら仕方がないと、堅い気持ちで答えているもので

ある。したがって、世帯主の現在の取替に対する態度は、一おう満足しているとみてよい。なお、「できるだけ早くやめたい」は、土方をしているもの、農耕地の少ないもの、兼業しているものなどである。また「近くやめる」は定年と商売不振である。

これに対して、中原地区では、「将来とも続ける」4 (13.8%)、「いまのところ続けるほかはない」22 (75.7%)、「できるだけ早くやめたい」3 (10.3%)、「近くやめる」0 などであり、「将来とも続ける」と積極的な態度を示すものはきわめて少なく、「いまのところ続けるほかはない」と、いわば諦めの態度をとるものが大部分を占める。なお、「将来とも続ける」は、よせや、食料販売店、農業、運転手などで、収入の比較的に安定しているものである。また「できるだけ早くやめたい」は、労働の割合に収入の少ない行商である。「いまのところ続けるほかはない」は、くず買いや鉄筋組立工などが主である。

これをみると、田ヶ谷地区は、耕作面積も広く、

農業経営が安定しているだけに、現収米継続の比率が
いちじるしく高いが、中原地区は、その逆の傾向を示
すわけである。

6 生活環境

(1) 道路整備状況 田ヶ谷地区では、以前は、狭い農道
が入り組んでいたが、2、3年前よりは、土地改良や耕
地整理が実施されたため、道路体系は、縦横に副然と
整備された。幅員は2、3メートルであるから、かな
らずしも広いとはいえないが、農業地帯としては、標
準には達している。ただ、舗装されていないため、雨
が降ると、泥々として通行に困難をともなう箇所が多
いが、それでも現状では、農業機械や肥料の運搬には、
困難はないし、四輪車の通行も可能である。

中原地区は、昔からの野道のままで、いまなお、ほ
とんどはか加えられていない。そのため、中心道路は、
2メートルくらいの幅員があるので、小型四輪車の通
行は、ようやく可能であるが、あとは2輪車の通行を

許すだけである。もちろん舗装はされていないため、
降雨時には歩行に困難をともなうことが多い。

(2) 上下水道整備状況 田ヶ谷地区は、水道については、
昭和33年に簡易水道が完備されて、ほとんど全戸に
行きわたっているが、下水設備の方は、農村一軒がせ
うであるように、この地区にもいろいろ問題が多い。
すなわち、下水道は全然ないから、排水溝も正式のも
のはなく、ただ、農家が各戸に排水路を適宜つくって、
溜桶に流し込むか、流し放して土中にしみ込ませるか
の方式をとっているところが多い。

中原地区は、水道については、旧志多見村では簡易
水道がかなり普及していたので、その関係で、この地
区でも、一部のものはそれを利用しているが、多くの
ものは、水道料金が比較的に高い、などの理由で、依
然として井戸水に依存している。下水設備は、もちろ
んないので、田ヶ谷地区の場合と同様に、溜桶をつく
って流し込むか、土中にしみ込ませている。したがっ
て、こういうやり方では、環境衛生上問題があるわけ

である。

(3) し尿と塵芥処理状況 田ヶ谷地区では、し尿は、ほとんどが農家であるから、肥料として自家処理しているが、非農家の場合は立所や種類のものに扱み取ってもらっている。塵芥も、ほとんどが焼却したり、推肥小屋に捨てたり、あるいは土中に埋めたりして、処理しており、問題はない。中原地区の場合も、だいたい同様の仕方で処理しているが、ただ、し尿の処理にあたっては、住民のなかに、これを請け負っているものがある。

(4) 墓場、火葬場 田ヶ谷地区では、墓場は、だいたい各集落ごとに共同墓地をもっており、埋葬も、特殊な病气以外は、土葬を行なっている。中原地区でも、この点は、まったく同様であり、これらの点については、方法が伝統的であるという以外は、特に問題は存在しない。しかも、農村であるだけに、墓場をかつたりと持つことができ、都会のように、そのために多額の費用や労苦をかけることはない。

(5) 住居状態 田ヶ谷地区では、住居の所有関係は、持家 77 (98.7%)、借家 1 (1.3%) などであり、持家がほとんどを占める。住居形態は、全部が一户建であり、住居構造も、全部が木造である。住居空間については、1間 1 (1.3%)、2間 7 (9%)、3間 11 (14.1%)、4間 22 (28.2%)、5間 15 (19.2%)、6間 13 (16.7%)、7間以上 9 (11.5%) など、4間がもっとも多く、一戸当たり間数は4.6間である。畳数は、15畳以内 7 (9%)、16~21畳 15 (19.2%)、22~30畳 34 (43.6%)、31~40畳 11 (14.1%)、41畳以上 11 (14.1%) などであり、一世帯当りの畳数は30.3畳で、世帯員一人当たりは4.8畳である。建坪は、15坪以内 7 (9%)、16~21坪 27 (34.6%)、22~30坪 26 (33.3%)、31~40坪 13 (16.7%)、41坪 5 (6.4%) などであり、一世帯当たりは約25坪である。建築年数は、10年まで 16 (20.5%)、11~20年 12 (

15.4%) 21~30年13(16.7%)、31~40年13(16.7%)、41~50年8(10.3%)、51年以上14(7.9%)不明2(2.5%)であり、平均は25~30年である。なお、楯家は、兄弟関係にあるもので、名義そのため事情で、ただとなっている。

中原地区では、所有関係は、持家28(96.6%)、借家1(3.4%)であるが、住居形態は一戸建が、住居構造は木造が、それぞれ全部を占める。住居空間については、間数は、1間6(20.7%)、2間9(31%)、3間7(24.1%)、4間4(13.8%)、5間以上3(10.4%)で、1世帯当りは2.7間である。畳数は、6畳まで5(17.3%)、7~9畳3(10.3%)、10~12畳3(10.3%)、13~15畳5(17.3%)、16~18畳4(13.8%)、19畳以上9(31%)で、1世帯当りは15.6畳世帯員1人当りは3.2畳である。建坪は、6坪まで6(20.6%)、7~9坪5(17.3%)、10~12

坪5(17.3%)、13~15坪5(17.3%)、16坪以上8(27.5%)であり、一戸当りは15.5坪となっている。建築年数は、10年以下16(55.2%)、11~20年9(31%)、21年以上4(13.8%)で、10年以下が大部分を占めるが、平均はおよそ13年である。

(6) 住居設備 田ヶ谷地区では、用水は水道69(88.5%)、井戸1(1.3%)、水道・井戸8(10.5%)であり、ほとんど全部が水道を使用しているが、光熱源は、プロパンガス21(26.9%)、プロパンガス・薪炭25(32.1%)、石油コンロ5(6.4%)、薪炭14(17.9%)、その他13(16.7%)などでありプロパンの使用が大部分を占める。なお、その他とは、いろいろな光熱源を併用しているものである。電灯は、1~3灯10(12.8%)、4~6灯32(41.1%)、7~9灯26(33.3%)、10灯以上10(12.8%)であり、1世帯当り灯数は6.1灯である。台所は、全部が専用であるが、排水設備は、

ありが 63 (80.8%) で、なしが 19.2% となっている。なしというのは、流し放しの状態にあるもので、自然に土にしみ込むようにしてあるものである。便所は、77 (98.7%) が専用であるが、借りているものが 1 世帯 (1.3%) ある。風呂は、72 (92.3%) が専用で、貰い風呂が 6 (7.7%) ある。なお、貰い風呂は主に親兄弟宅でなされ、最近の分家に多い。

中原地区では、用水は、水道 7 (24.1%)、井戸 15 (51.8%)、その他 (主に貰い水) 7 (24.1%) であり、井戸が半分以上を占める。なお、水道や井戸には 2.3 世帯の共用が多い。光熱源は、プロパンガス 2 (6.9%)、プロパンガス・薪炭 20 (69%)、プロパンガス・電熱器 2 (6.9%)、その他 5 (17.2%) などで、やはりプロパンガスの利用度が高い。電灯は、1~3 灯 7 (31%)、4~5 灯 8 (27.6%)、6~9 灯 6 (20.7%)、10 灯以上 2 (6.9%)、無記 4 (13.8%) であり、1 世帯当りは 4.6 灯となっている。台所は、あり 18 (62.1%)、なし

11 (37.9%) で、なしの比率が高く、排水設備にいたっては、ありは 5 (17.2%) で、なしが 24 (82.8%) と、なしの比率がいちじるしく高い。これらは、この地区が公衆衛生上問題の多いことを示す。便所は、全世帯が所有し、ほとんどが専用であるが、風呂は、あり 23 (79.3%)、なし 6 (20.7%) であるが、このなしというのは、やはり貰い風呂で、親兄弟宅にいくものである。

(7) 宅地状況 田ヶ谷地区は、所有地 72 (92.3%)、借地 4 (5.1%)、不明 2 (2.6%) であり、所有地がほとんど大部分を占めるが、借地の場合その地代は、1 坪当たり月 10 円以下である。なお、地代は米などで支払うケースもある。宅地の広さは (表 11)、100 坪未満は 12.9% しかなく、100 坪以上 200 坪以下が 57.6%、300 坪以上が 26.9% であり、農村であるだけにさすがに広大な宅地をもつ。

中原地区では、所有地 16 (55.2%)、借地 13 (44.8%) であるが、借地の場合、地代は、1 坪当

表11 宅地の広さ

地区 広さ	田ヶ谷 地区	中原 地区
～25坪		5 (17.3)
26～50坪	2 (2.6)	2 (6.9)
51～74坪	2 (2.6)	7 (24.1)
75～99坪	6 (7.7)	4 (13.8)
100～149坪	7 (8.9)	4 (13.8)
150～199坪	7 (8.9)	4 (13.8)
200～249坪	24 (30.8)	3 (10.3)
250～299坪	7 (9.0)	
300坪	21 (26.7)	
不明	2 (2.6)	
計	18 (100)	29 (100)

たり月15円以上は2世帯し

はなく、あとは10円以下で

ある。宅地の広さは、50坪

以下24.2%、100坪以内

37.9%、100坪以上が

37.9%であるが、25坪以

内も17.3%を占める。

7. 生活水準

(1) 生計費 世帯収入は(表12-A)、田ヶ谷地区では、

養分が多いため、現物の現金換算がいろいろ不備であるが、

一おう表12のごとき結果がえられた。それによると、10,000

円未満はなく、22,000円未満は累計21.8%で、30,000円

未満は累計34.6%と、3分の1を超えるにすぎず、あとは

30,000円以上で、そのうち42,000円以上も21.8%を占

める。1世帯当たりの収入は35,122円で、世帯員一人当

たりは5,293円である。おそらくこの数字は現物の現金換

算が正確になされたらもっと増大するであろう。

これに対し、中原地区では、10,000円未満が17.2%を

占め、18,000円未満が累計55.2%で、30,000円以上は

3.5%しかなく、1世帯当たりが17,875円で、世帯員1

人当たりが3,750円となっており、田ヶ谷地区との間に

かなり大きな差異を示す。

世帯支出は(表12-B) 22,000円未満は累計39.7%

と40%に近く、30,000円までは累計51.2%となり、

42,000円以上は2.6%を占めるにすぎず、1世帯当たり

は 26.917 円で、世帯員ノ人
当たりは 4.259 円となつてい
る。これを見ると、世帯員ノ人
当たりでは、収入よりも 1,000
円ほど低いことになるが、これ
はとくに消費支出には現物の現
金換算が十分なされていないた
めであらう。

中原地区では、10,000 円未満
は 17.2 % で、18,000 円未満
は累計 55.2 % を占めて、
30,000 円以上はなく、1 世帯
当たりは 15,692 円で、世帯
員ノ人当たりは 3,249 円とな
つており、やはり田ヶ谷地区と
の間にはかなり大きな差のある
ことを示す。ただ、この地区の
収入との間には多少の差があり、収入に対して支出が少なく

表12-A 世帯収入

収入	地区	田ヶ谷地区	中原地区
～ 9,999 円			5 (17.2)
～ 13,999 円		2 (2.4)	3 (10.4)
～ 17,999 円		5 (6.4)	7 (27.6)
～ 21,999 円		10 (12.8)	5 (17.2)
～ 25,999 円		9 (11.5)	5 (17.2)
～ 29,999 円		1 (1.3)	2 (6.9)
～ 33,999 円		13 (16.7)	1 (3.5)
～ 37,999 円		7 (9.0)	
～ 41,999 円		10 (12.8)	
～ 45,999 円		6 (7.7)	
～ 46,000 円		11 (14.1)	
不明		4 (5.1)	
計		78 (100)	29 (100)
1 世帯当り 収入		35,122 円	17,875 円
世帯員ノ人 当り収入		5,293 円	3,750 円

なつてゐるが、これは一部に余
裕のあるものがあるために、平
均がそうなるのであつて、大
部分のものはきりつめた生活をして
いることを知らねばならな
い。この点は、つぎのエンゲル
係数と収入形態との考察によつ
て知ることができよう。

エンゲル係数については、田
ヶ谷地区は農家の現物収入が多
いため、無回答も多く、正確が
期し難いので、こゝでは省略す
るが、中原地区は、60～69 が
16、70～79 が 7、80 以
上 が 3、不明 2 となつており、
生活費の大部分が食費に消費さ
れてゐることが知られる。

(2) 収入形態 収入形態は (表 13)、田ヶ谷地区では

表12-B 世帯支出

支出	地区	田ヶ谷地区	中原地区
～ 9,999 円			5 (17.2)
～ 13,999 円		3 (3.8)	3 (10.4)
～ 17,999 円		10 (12.8)	7 (27.6)
～ 21,999 円		18 (23.1)	5 (17.2)
～ 25,999 円		6 (7.7)	6 (20.8)
～ 29,999 円		3 (3.8)	1 (3.4)
～ 33,999 円		16 (20.5)	
～ 37,999 円		6 (7.7)	
～ 41,999 円		5 (6.4)	
～ 45,999 円		2 (2.6)	
46,000 円～		2 (2.6)	
不明		7 (9.0)	1 (3.4)
計		78 (100)	29 (100)
1 世帯当り 支出		26,917 円	15,692 円
世帯員ノ人 当り支出		4,259 円	3,249 円

事業収入の 42.3% がもつとも多く、ついで勤労収入・事業収入 39.8%、勤労収入 5.1% などとなっており、生活保護はほとんどなく、事業収入つまり農業は、部分的に關係するのを教えると、ほぼ 90% を占めるが、中原地区では、事業収入、生活保護の 24.1% がもつとも多く、ついで事業収入 20.7%、勤労収入 17.2%

表 13 収入形態

形態	地区	田ヶ谷地区	中原地区
勤労収入	4 (5.1)	5 (17.2)	
事業収入	33 (82.3)	6 (20.7)	
勤労収入 事業収入	31 (39.8)	4 (19.8)	
勤労収入 年金	3 (3.8)		
事業収入 年金	2 (2.1)		
事業収入 生活保護		7 (24.1)	
生活保護		2 (6.9)	
その他	5 (6.4)	2 (6.9)	
不明		3 (10.4)	
計	78 (100)	29 (100)	

勤労収入・事業収入 13.8% などの順であり、事業収入つまりくず買いや農業や行商などは、部分的に關係するのを教えると

60% に近いが、生活保護も、部分的に關係するのを教えると 11 世帯 (37.9%) を占め、この地区を特徴づけている。

(3) 家財道具所有状況 田ヶ谷地区では、表 14 にみられるように、自転車は 91% と、ほとんどのものが所有しているが

それ以外では、ミシンの 59%、単車の 47.4%、暖房器具の

34.5%、電気洗たく機の 33.3%

% などは、一おうの比率を示すが、電気冷蔵庫や自動炊飯器などは

はきわめて低く、とくに電気冷蔵庫は 51% の低率である。

これに対し、中原地区は、一部の品目を除けば、だいたい田ヶ谷地区よりは劣るが、ただ自動炊飯器などにおいては、田ヶ谷地区よりも比率が高い。これはおそらく雇用労働者が多いなどの關係によるものであろう。

表 14 家財道具

品目	地区	田谷地区	中原地区
電気洗たく機	26 (33.3)	8 (27.6)	
電気冷蔵庫	4 (5.1)	2 (6.9)	
扇風機	23 (29.5)	7 (24.1)	
自動炊飯器	8 (10.2)	8 (27.6)	
自転車	71 (91.0)	27 (93.1)	
単車	37 (47.4)	9 (31.0)	
ミシン	46 (59.0)	10 (34.5)	
暖房器具	27 (34.5)		

(4) 新聞・ラジオなどの購読並びに視聴状況、田ヶ谷地区では、新聞は、とつて 69 (88.5%)、時々買う 3 (3.8%) などであるが、定期雑誌は、とつて 24 (30.8%)、時々買う 5 (6.4%) などで、種別は、新聞は、読売、東京、産経などが多いが、雑誌は、家の光が主である。

ラジオは、ありが 56 (71.8%) であるが、テレビは、ありが 59 (75.6%) となっており、これらのいずれも所有しない世帯は、3世帯あるのみである。

中原地区では、新聞は、とつてゐる 12 (41.4%)、時々買う 1 (3.4%) であるが、定期雑誌は、とつてゐる 1 (3.4%)、時々買う 2 (6.8%) で、種別は、新聞は、読売毎日などが多い。ラジオはありが 11 (37.9%) であるが、テレビは、ありが 12 (41.4%) となっており、ラジオもテレビも所有しない世帯が 11 (37.9%) もあり、田ヶ谷地区との間には、かなり大きな比率差を示す。

8. 教育状況

(1) 学校教育の状況 田ヶ谷地区の学校は、小学校は田ヶ谷小学校で、中学校は田ヶ谷中学校である。在学児童生徒は小学校が 69 名、中学校が 57 名である。教育状況は、成績は小学校、中学校ともに、上下への分散が大きいが、最近では中以上の割合が高くなり、この傾向は、とくに中学校において目立つ。地区の児童生徒で、学級委員や生徒会役員をして

いるものもかなり、運動選手もかなりいる。したがって、全体的にみれば、小学校、中学校ともに、中以上のものが多いということである。知能程度については、一般地区の児童生徒と何ら異なるところはなく、むしろ優秀児童が多い。性行については、とくに持記すべきものはなく、だいたいが素直なものが多く、欠席日数は、長期欠席児童生徒はほとんどなく、全体としてきわめて好ましい状態にある。中学卒業生の進路状況については、卒業生 16 名のうち、進学者 8 名 (50.0%)、各種学校 2 名 (12.5%)、就職ないし家業継承者 5 名 (31.3%)、学校全体では、進学者 47 (59.5%)、各種学校 10 名 (12.7%)、就職ないし家業継承者 22 名 (27.8%) となつてゐるから、地区の進学率は学校の平均に近い。これは、田ヶ谷中学校の昭和 37 年度卒業生就職、進学一覧表によつてゐるが、いずれにしても地区の児童生徒の教育状況は目立つて向上の方向にある。

中原地区の学校は、小学校は志多見小学校で、中学校は西中学校である。昭和 38 年 3 月の加須市教育委員会調査によると、在学児童生徒は、小学校が 26 名で、中学校が 11 名

である。教育状況については、成績は、小学校では、総合成績が上2名(7.7%) 中11名(42.3%) 下13名(50%)で、下が半数を占めるが、中学校では、上3名(27.4%)、中4名(36.3%) 下4(36.3%)であり、中学校の方が上の割合が高い。住居については、問題のあるものは、小学校で4.5名、中学校で3名ばかりあるが、問題行動の内容は、粗暴、協調性なし、盗癖、怠惰、怠学などである。出席状況は、20日以上欠席のものは、小学校で7名、うち50日以上欠席のもの4名(57.1%)、中学校で3名、うち50日以上欠席のもの2名(66.7%)であり、長期欠席率は、きわめて高い。なお、高校進学率は最近では全然ない。

(2) 社会教育状況 田ヶ谷地区では、隣保館が中心になつて、毎月いろいろな事業を実施しているが、その主なものは、手扶会に対しては、会議の持ち方、協賛会、クリスマス集会、天神詣、読書会、書道、共同生活指導などで、婦人会に対しては、同和問題や家庭生活のあり方、食生活改善の講習会などである。中津地区では、隣保館や公民館はなく、また婦人

会や手扶会も有名無実の存在となつており、社会教育は事実上何もなされていない。

田ヶ谷地区は、生活条件や生活意識の面では、一般地区とほとんど変わらないまでに、向上しているので、社会教育活動は、とくに同和問題を対象とせずに、より広く一般農村問題ないしは社会問題を対象として実施する段階に来ているが、中津地区の方は、いろいろな問題があるから、社会教育活動の必要性があるにもかかわらず、それが実施されていないのは一つには地区が小さい関係もあるが、それにしても当局の検討と努力がのぞまれる。

(3) 教育水準 田ヶ谷地区は(表15)、合計では、高小、新中学の55.4%がもっとも多いが、旧中・新高年以上は11.1%しかなく、小卒は28.2%もあつて、そのうえ怠学が5.3%となつており、全体として教育程度はかなり低い。とくに問題なのは怠学のほかに、中途退学の多い点で、これが合計では2.5%(就学者一以下同じ2.5%)もある。このような状況は、農村一般に多少ともみられた現象ではあるにしても、この地区の場合はそれが比較的に多いようである。

家族の地位別には、夫は、高小・新中卒が 60.6% で、旧中・新高年以上は 10.1% を占めるが、妻は、小卒が 45.8% で、もつとも多く、ついで高小・新中卒 41.2% であり、旧中・新高年以上は 2.3% しかない。しかも無学が 10.7% で、中途退学も 13 (11.1%) あるから、妻の教育程度はきわめて低いことが知られている。これに対して、子女では、高小・新中卒は 71.1% で大部分を占めるが、旧中・新高年以上は 26.5

表 15 教 育 程 度

教育程度	田ヶ谷地区				中原地区			
	夫	妻	子女	計	夫	妻	子女	計
小 卒	29 (26.6)	60 (45.8)	2 (2.4)	91 (28.3)	21 (70.0)	20 (66.5)	5 (32.3)	46 (60.5)
高小・新中卒	66 (60.6)	54 (41.2)	59 (71.1)	179 (55.4)	8 (26.7)	6 (19.4)	5 (53.4)	19 (29.0)
旧中・新高卒	9 (8.3)	3 (2.3)	22 (26.5)	34 (10.5)			2 (13.3)	2 (2.6)
旧専・短大	2 (1.8)			2 (0.6)				
旧大・新大卒								
無 学	3 (2.7)	14 (10.7)		17 (5.2)	1 (3.3)	5 (16.1)		6 (9.9)
計	109 (100)	131 (100)	82 (100)	322 (100)	30 (100)	31 (100)	15 (100)	76 (100)

注 義務教育終了以上のもの。なお、平均は中途も含む

% を占め
て、小卒
も 2.4%
と少なく
また無学
者はなく
中途退学
も 4 (4.
8%) を
占めるに

すぎないから、親と比較すると、教育程度はかなり高い。

中原地区は、合計では、小卒が 60.5% と大部分を占め、高小・新中卒が 29% で、旧中・新高卒は 2.6% を占めるにすぎない。そのうえ無学が 9.9% で、中途退学も 28 (40%) を示すから、この地区の教育状況は、田ヶ谷地区と比較しても、きわめて劣悪である。家族の地位別にみると、夫では、小卒が 70% を占めて、高小・新中卒は 26.7% であるが、無学は 3.3% で、中途退学は 12 (41.4%) となつてゐる。妻では、小卒は 66.5% で、高小・新中卒は 19.4% と少なく、逆に無学が 16.1% と比較的に高く、また、中途退学も 11 (40.8%) もある。子女では、高小・新中卒が 53.4% と大部分を占め、小卒は 33.3% で、旧中・新高卒は 13.3% となつており、無学はなく、中途退学は 5 (33.3%) で、親と比較すると、かなりよいが、それでも、田ヶ谷地区との比較では、やはりはなはだ悪い。

(4) 教育関心 田ヶ谷地区では (表 16)、男は、「進学させる」 70.8%、「就職させる」 20.8%、その他 8.4% で「就学させる」が大部分を占めるが、女は、「進学させる」

55.3%、「就職させる」29.8%、その他14.9%とわ

ており、男と比べ

表 16 教育関心

ると「進学させる」

の比率が低くて

「就職させる」や

その他の比率が高

い。その他という

地区 男女	田ヶ谷地区				中原地区		
	進学	就職	その他	計	進学	就職	計
男	36 (70.8)	10 (20.3)	4 (8.4)	48 (100)	6 (35.3)	11 (64.7)	17 (100)
女	26 (55.3)	14 (29.8)	7 (14.9)	47 (100)	5 (27.8)	16 (72.2)	21 (100)

のは、本人の意向にまかせるやまだ決定していないおどである。

中原地区では、男は「進学させる」55.3%に対し「就職させる」64.7%で、「就職させる」が大部分を占めるが、女は、「進学させる」29.8%に対し「就職させる」72.2%となっており、男と比べると、やはり「進学させる」の比率が低くて、「就職させる」の比率が高い。そしていずれの場合も、田ヶ谷地区との比較では「進学させる」の比率が低くて、逆に「就職させる」の比率はるかに高い。

(5) 同和教育 田ヶ谷地区では、前述したように、隣保館活動を通じて、社会教育の形態でおこなわれているが、同時に、

とくに学校教育の場で模範的になされていることも特筆に値する。この点についてみるならば、田ヶ谷小学校では、昭和35年、36年の両年にわたり、文部省並びに埼玉県の委嘱を受けて、同和教育のモデル校となつたが、その成果は、「同和教育の実験的研究——学習の中での人間理解はどう培うか」の研究書としてまとめられているが、一方、実験的にも児童の成績、性行、学習意欲、進学率の向上、子供の仲間づくり、家庭関係の調整にもいろいろ好影響をおこしている。とくに子供会育成の効果は、隣保館活動と相俟つて、みるべきものがある。

この点、中原地区では、学校を通じて長期欠席児童生徒の指導をしたり、同和教育の幹部研協会に参加して研究する程度で、とくに指摘すべきものはない。

4. 社会福祉

(1) 公的扶助 田ヶ谷地区では、生活保護は、現在受け合しているものが、医療扶助で2世帯、生活扶助で1世帯あるが、生活扶助の受給者は83歳の老父をかかえた未亡人である。

以前受けたことのあるものは、医療扶助で1世帯ありたが、これは3男の盲腸手術のためであった。福祉年金は、受給者母子年金1名、老齢年金7名、身体障害者年金1名ほかに老令年金受給の年令該当者が数世帯あるが、これらは収入その他の関係で受給していない。なお、世帯更生資金の受給者はない。

中原地区では、生活保護は、現在受給しているものが、医療扶助で1世帯、生活扶助で11世帯(37.9%)あるが、その内訳はくすね、行商人、日雇、老人世帯などである。以前に受けたことのあるものは、医療扶助で2世帯あるが、いずれにしても、生活保護受給の割合はきわめて高い。福祉年金は、老令年金受給者が2名あるが、ほかに該當年令者で受給しないものが2名ある。なお、世帯更生資金の受給者はない。

(2) 各種保険 各種保険の加入状況については、田ヶ谷地区では、一般健康保険、共済組合451世帯(68.4%)、国民健康保険75世帯(92.6%)、日雇労働者健康保険はなく、国民年金56世帯(76.8%)、火災保険41世帯(

52.6%)、生命保険55世帯(70.5%)おどどつており、これらのいずれにも加入しない世帯は存在しない。

これに対して、中原地区の状況はきわめて悪く、一般健康保険、各種共済組合1世帯(3.4%)、国民健康保険23世帯(79.3%)、日雇労働者健康保険はなく、国民年金7世帯(24.1%)、火災保険もなく、生命保険7世帯(24.1%)おどどつており、国民健康保険を除けば、いずれも低率である。

(3) 保健福祉活動 田ヶ谷地区では、保健福祉活動は、個人的にも団体的にも、いろいろな形で実施されているが、まず、害虫、ねずみの駆除は、現場、農業協同組合そして農家組合の指導、監督のもとで、だいたい月に1回くらいの割合で、耕地単位で実施されるから、これにはほとんどの世帯は参加する。食生活改善は、隣保館その他の婦人学級の会合でなされるが、参加度は40%前後である。公衆道徳は敬老思想、衛生思想、交通道徳などの点で、隣保館その他の社会学級の形でなされるが、60%前後の参加者はある。道路、下水整備は、区全体や各耕地単位で行ない、現場の土木課から

砂利をもらって、道路の整備や清掃をしながらする。とくに、春秋の道路度検期間などには、各耕地では、全戸賦役を出し清掃整備する。住宅（環境）改善は、個別に必要に応じて実施しているが、団体ないしは耕地単位に行なうことはあまりない。個別には、とくに台所設備の改善が目立ち、雨水はもとよりプロパンガスなどの切り替えがいちじるしい。

生産的活動は、土地改良、耕地整理、農具の機械化、農業研究会などの形でなされているが、これは農業協同組合や農家組合や町牧場の指導のもとで実施されており、農家のほとんどが参加している。家族計画は、婦人会や婦人学級などでなされているが、これは該当年齢層のものが参加するので、だいたい30%程度の参加度である。文化活動は、文化教養などの講演会や映画会などが多いが、これは、婦人会や青年団などが中心になつている。

なお、この地区の地域活動の主体となる団体としては、行政単位としての区、実業団体としての農業協同組合や農家組合、社会教育団体としての婦人会や青年団や子供会、社会福祉会や遺族会などがあるが、このうち、区は、大字内田ヶ谷

には、東部と西部の2区大字外田ヶ谷には1区、大字上崎には2区をして道地には1区が設けられている。ほかに、この地区特有の団体としては厚生委員会があるが、これは部落解放同盟につながる団体で、現在30数名の会員を擁っており、一切の差別問題に対処している。

このように、田ヶ谷地区では、いろいろな地域団体があり、また、保健福祉活動はかなり活発に行なわれているが、中原地区では、蚊とほとの駆除と住宅（環境）改善などでは、多少ともなされているが、そのほかはほとんどなされていない。蚊とほとの駆除は、市役所の援助指導と連絡員の監督のもとで月に何回が行なっている。住宅（環境）改善は、市の同和対策行政の一環として、ここ23年采わすかながら実施されている。なお、この地区の関係する団体としては、農業協同組合、農家組合などのほか、婦人会があるが、これらは事実上ほとんど機能していない。わづかに、地区活動の推進者となつているのは、市から指定されている連絡員があるだけで、これが同時に衛生員も兼ねている。

(4) 社会福祉資源利用状況 田ヶ谷地区では、社会福祉と

しては、隣保館があり、これが、この地区における地域活動ないし社会福祉活動の中心になつてゐることは、しばしばのべたとおりで、その利用度はきつめて高い。すなわち、これまでのべた、いろいろな行事のほかにも、たとえば、結婚式その他各種の集会に使用され、また、公的扶助などの事務も扱い、そして何よりも注目されるのは、附設の作業場を管理し、住民の便宜に供してゐる点である。なお、人的資源は、同和地区内に存在するのは、民生委員が1人だけで、あとは同じ行政区内の一般地区が、外部に存在している。

中原地区の場合は、地区が小さい関係もあつて、これだけの点では、何もなく、けっきょく、前述の連絡員が、一切の折衝にあたり、部落会合なども、普通は連絡員宅で指されるといふ。

(5) 社会病理 最初に、個人病理の問題として、疾病や身体障害状況をみると、田ヶ谷地区では、心身に何らかの疾病や障害を訴ふるものは35名(7.1%)あるが、その内訳は、夫11(10.1%)、妻13(9.9%)、子女11(4.4%)である。疾病の内訳は、夫は、ぜん息4、肩痛3、

神経痛2、中風、結核の各1であるが、妻は、高血圧5、神経痛、リウマチ3、心臓病、眼病(老眼も含む)の各2、中風1である。子女は、近視眼・眼病4、てんかん、ろうあ各2、胃病、結核、精神病の各1などであるが、しかし、学校における調べでは、精神障害や近視眼はもう少しあるようである。これは一割には、部落内婚による弊害のあらわれではないかとされている。

中原地区の場合は、こうした意味の病理はほとんどなく、わずかに、夫に中風1名、妻に神経痛1名がみられるにすぎない。しかしこれは調査票にあらわれないだけで、実際にはぜん息などがほかにもまだある。社会病理について、田ヶ谷地区では、離婚、家出、長久、犯罪、非行、要保護など、いずれをみても、ほとんど問題とするに足らない。非行では、先年家出浮浪が1名あつたが、現在はもうおさまつてゐる。これに対し中原地区では、離婚や要保護、長久などで問題が多いことはすでにみたが、犯罪や非行化などでも、いろいろ問題があり、現在、施設に収容されているものも数名ある。

10. 同和行政と財政

(1) 同和行政の実績 田ヶ谷地区に対する同和行政の実績は、表 17 にみられるように、いろいろなものがみられるが主なものは、土地改良、共同利用農機具購入、隣保館作業所経営、不良住宅改良や道路改修などの生活環境改善などである。このうち、とくに注目されるのは、土地改良で、これは同和事業のモデルケースとして実施されたものであり、その成果が期待されている。

まず、これまでの同和行政を年度別に并べれば、昭和34年度までにも、簡易水道の設置、隣保館並びに附設作業所の建設など、大規模な事業が実施された。昭和35年度には、土地改良、共同利用農機具購入、隣保館作業所経営、同和对策などに、計 2,102 万 6 千 4 百円の支出がなされたが、支出の内訳は、国補助が計 888 万 6 千 7 百円、県補助が計 288 万 2 千 4 百円、町負担が計 429 万 8 千 3 百円、そして個人負担が 495 万 9 千 4 百円であつた。なお、個人負担は土地改良の分である。

36 年度には、事業の複続も、さらにいえて、恒久事業で

ある隣保館作業所経営や継続事業である土地改良などのほかに、不良住宅改良、道路改修、同和教育などが実施され、これらの事業費は計 610 万 8 千 1 百円、その内訳は、国補助が計 142 万 8 千 4 百円、県補助が計 64 万 3 千 5 百円、町負担が計 274 万 6 百円、個人負担が 129 万 6 千 4 百円となつてい

る。これに比べると、中泉地区の場合は、加狹市全体としては市内の 6 つの同和地区を対象として、啓蒙指導、環境改善事業（不良住宅改修事業、便所新築事業、井戸流し改善事業、下水道改善事業など）、農業関係事業（農機具共同購入補助、土木事業（道路改修）、同和教育（長期欠席児童指導、青年

表 17 同和行政

事業	事業費	事業費	国補助	県補助	町負担	個人負担
昭和35年度	土地改良費	12,317,000	4,916,000	1,232,000	1,200,000	4,959,000
	共同利用農機具購入費	1,273,200	636,000		637,200	
	隣保館作業所費	2,358,800	3,324,700	1,450,000	2,353,300	
	同和对策費	72,500			72,500	

昭和 36 年度	土地改良費	3240.000	1296.000	324.000	324.000	1296.000
	共同利用 農機具購入費	236.000	132.000		104.000	
	排水路 排水所費	1540.600		169.500	1371.100	
	不良住宅費	300.000		150.000	150.000	
	道路改修費	500.000			500.000	
	同和対策費	91.500			91.500	
	同和教育費	200.000			200.000	
昭和 37 年度	土地改良費	2158.000	876.000	215.800	219.000	847.200
	排水路 排水所費	1491.900		169.500	1322.400	
	不良住宅費	300.000		150.000	150.000	
	道路改修費	900.000			900.000	
	同和対策費	96.000			96.000	
	同和教育費	200.000			200.000	

所協会) などを実施してきたが、この地区に対しては、昭和
36年度までには、不良住宅改修5戸と排水所新築10戸分の
事業がなされ、そのための経費6,70万円が支出されたにす
ぎない。

(2) 同和行政の現況 昭和37年度の同和行政は(表17)
共同利用農機具購入は除外されたが、あとはそのまま継続さ
れ、事業費は、土地改良費は、事業規模が縮小されたので、
大巾に縮小したが、あとは多少増減するが、だいたい同額と
なっている。事業費の総額は514万5千9百円であるが、
その内訳は、同補助が87万6千円、県補助が計53万5千
3百円、町負担が計288万7千4百円をして個人負担が84
万7千2百円であり、地元負担が大きくなっている。これに
よると、土地改良は、けつさよく145町歩にわたって実施
されたことになる。当初計画はおよそ300町歩であるから
その半分にすぎないが、それでも、同和地区の耕地面積の2
倍以上になり、一般地区の土地改良も併せ実施された。なお
中原地区では、前年度につづき不良住宅改修が2戸おさま
るにすぎない。

(3) 納税状況 同ヶ谷地区では、納税状況は、表18にみら
れるように、きわめて良好である。課税対象者は、95%前
年を占め、納入率は100%が、それに近い比率を示すが、
騎西町全体では、町民税と軽自動車税とは、それぞれ97

%、99%を示すが、固定資産税と国民健康保険税とが、と

もに

表 18 納税状況

92

%で

ある

のに

比べ

ると、

この

地区

の納税率はきわめて高いと云わねばならない。ただ、これは最近の現況で、以前は滞納するものが多く、いろいろ問題になつたという。このような納税率の上昇は、生活条件と住民意識の向上に資するところの大きいことはいうまでもない。なお、この地区の一戸当りの納入額は年平均約 13,700 円、月約 1,140 円である。これに対して、中東地区では、現在、納税組合があつて、努力はしているが、要介護家庭の多い関係上、課税対象者は 60% くらいであり、納入額も、年

地区 種別	田ヶ谷地区				町西町 納入率
	戸数	額 円	納入額 円	納入率 %	
町民税	77	105,710	105,710	100	97
固定資産税	77	516,410	516,040	99.9	92
国民健康保険税	75	330,923	325,431	98.4	92
延滞金	76	80,290	80,290	100	99

(注) 昭和 37 年度

間 1 万円以上を収めるものは少なく、大部分が 2、3 千円である。

(4) 生活欲求 この問題については、田ヶ谷地区も中東地区も、希望の比較的に多いのは、職業と生計をして住宅問題であつて、あとはあまりない。職業と生計では、農地が少ない。農産物が安い。副業がほしい。物価の値上がりが多い。資金が不足している。などが問題になつてゐるが、住宅では家を建て替えたい、設備を充実したい、などがあつて、そのほか、家庭教育が思うようにできない、進学させたい、家庭不和なども、一部にある。ただ、全体として感ずることは、両地区とも、農村地帯にあつて、生活活動や生活意識も停滞的であるためか、そしてとくに田ヶ谷地区は、生活条件が恵まれているせいもあつてか、生活欲求や希望事項も、深刻切実なものは比較的に少ない。

11. 部会問題意識

(1) 社会意識 「地元の神社やお寺などの行事や伝統は、できるだけ今日でも残しておく方がのぞましい」かどうか

ついては(表19)、田ヶ谷地区の場合は、地区内と地区外

とでは、地区内は

「大いに賛成」と

「賛成」とが計

79.5%であるの

に対し、地区外は

それらが計93.7

%となっており、

無回答の分を考慮

しても、地区外の

方が肯定の比率が

高い。中原地区でも、地区内と地区外との比較では、田ヶ谷

地区の場合と、だいたい同様の傾向を示す。なお、賛成の理

由は、昔からの行事だから、村の楽しみだから、などの理由

である。

「結婚や葬式などは、一生に一度の儀式だから昔のしきた

りにしたがつて、今日でもできるだけ盛大にするのがのぞま

しい」かどうかについては(表20)、田ヶ谷地区では、地

表19 地元の神社やお寺の行事

地区 態度	田ヶ谷地区		中原地区	
	地区内	地区外	地区内	地区外
大いに賛成	10 (12.9)	11 (23.5)		2 (10.0)
賛成	52 (66.6)	33 (70.2)	26 (89.7)	17 (85.0)
反対	6 (7.7)	1 (2.1)	1 (3.4)	1 (5.0)
絶対反対	1 (1.3)	1 (2.1)		
無回答	9 (11.5)	1 (2.1)	2 (6.9)	
計	78 (100)	47 (100)	29 (100)	20 (100)

区内は、「大いに賛成」と「賛成」の肯定的態度が29.5%

で、否定的態度が

計64.1%であり

否定的態度が大部

分を占めるが、地

区外は肯定的態

度21.3%に対し、

否定的態度78.7

%となっており、

地区内の場合以上

に否定的態度の比

率が高い。中原地区では、地区内は、賛成10.3%、反対

89.7%であるが、地区外も、賛成15%、反対85%であ

るから、両者はほとんど変わらない。田ヶ谷地区と中原地区

とを比較すると、田ヶ谷地区の方が賛成の割合がかなり高い。

その理由については、反対の方は、無駄だから、みえをはる

から、など新生活運動の精神にもとづくものであるが、賛成

の方は、昔からの行事だから、一生に一度のものだから、と

表20 結婚や葬式など

地区 態度	田ヶ谷地区		中原地区	
	地区内	地区外	地区内	地区外
大いに賛成	5 (6.4)			
賛成	18 (23.1)	10 (21.3)	3 (10.3)	3 (15.0)
反対	45 (57.7)	33 (70.3)	26 (89.7)	17 (85.0)
絶対反対	5 (6.4)	4 (8.4)		
無回答	5 (6.4)			
計	78 (100)	47 (100)	29 (100)	20 (100)

いうもので、とくに積極的な理由はない。

「食害の差は、多くの場合、生まれや個人の運や能力やなまけによって左右されるものである」ということについては(表21)。旧ヶ谷地区では、地区内は、「全くその通りだ」と「その通りだ」の肯定的態度が52.5%、「ちがう」と「絶対ちがう」の肯定的態度が30.5%で、肯定的態度が強いが、地区外も肯定的態度44.3%、否定的態度21.3%で、肯定的態度が多いが、ただ両地区とも無回答がかなりの比率を占め、とくに地区外

ではいちじるしい。りで決定的なことは云えない。中原地区では、地区内は「その通りだ」86.2%、「ちがう」6.8%で、肯定的態度が圧倒的

比率を占めるが、地区外は、肯定的態度50%、否定的態度

表21. 食害の差

地区 態度	旧ヶ谷地区		中原地区	
	地区内	地区外	地区内	地区外
全くその通りだ	9 (11.5)	4 (8.0)		1 (5.0)
その通りだ	32 (41.0)	17 (36.2)	25 (86.2)	9 (45.0)
ちがう	20 (25.7)	10 (21.3)	2 (6.8)	8 (40.0)
絶対ちがう	4 (5.1)			
無回答	13 (16.7)	16 (34.1)	2 (6.9)	2 (10)
計	28 (100)	47 (100)	29 (100)	20 (100)

40%であるから、地区外の方が否定的態度の比率が高い。

旧ヶ谷地区と中原地区とを比較すると、地区内では、中原地区の方が肯定的態度が多い。これは中原地区の方が、意識が低く、自分たちのおかれた、みじかな運命を甘受しているためであろうか。

「自分のやりたくないことでも、義理のある人から頼まれたときは引き受けなければならない」かどうかについては(表22)。旧ヶ谷地区では、地区内は、「大いに賛成」と「賛成」と肯定的態度が42.3%、「反対」と「絶対反対」の否定的態度が44.9%と、相半ばしているが、地区外は、肯定的態度48.9%、否定的態度28.6%で、肯定的態度が多いが、無回答が4分の1以上を占めるので、はっきりしたことは分らない。中原地区では、地区内は、賛成72.4%、反対27.6%で、肯定的態度が大部分を占めるが、地区外は肯定的態度45%、否定的態度50%であるから、地区内の方が肯定的態度の比率はるかに高い。旧ヶ谷地区と中原地区との地区内を比較すると、旧ヶ谷地区の方が肯定的態度の比率が低く、逆に否定的態度の比率が高い。これは意識のち

がいの問題だけではなく、中原地区の方が、生活関係におい

て、親方とのむす

びつきが強いのだ

であらうが、つま

り、中原地区では

日ごろの生活関係

において相互扶助

が強いだけでなく

くすやや義務組立

工など、親方との

結びつきが一そう

強いのである。

表 22 自分のやりたくないこと

意 度	田ヶ谷地区		中原地区	
	地区内	地区外	地区内	地区外
大いに賛成	3 (3.8)	2 (4.2)		1 (5.0)
賛成	30 (38.5)	21 (46.7)	21 (72.4)	8 (40.0)
反対	30 (38.5)	11 (23.5)	8 (27.6)	8 (40.0)
絶対反対	5 (6.4)	1 (2.1)		2 (10.0)
無回答	10 (12.8)	12 (25.5)		1 (5.0)
計	78 (100)	47 (100)	29 (100)	20 (100)

つぎに、人権意識について聞くならば、「人は生まれや職

業によって差別してはならない」と憲法にもきめられている

が、このことが世間一般で守られているかどうかについては

(表 23)、田ヶ谷地区では、「かなり守られている」43.6

%であるが、「あまり守られていない」と「無視されている」

の否定的態度は計 48.7%となるから、両者は、ほぼ相半ば

していると考えられるが地区外は、肯定するものが 42.6%

で、否定するものが 57.4%であるから、否定するものの比

率が高い。中原地区では、地区内は、肯定するもの 6.9%

否定するもの 89.7

%で、否定するも

のが圧倒的比率を

占めるが、地区外

は逆に、肯定する

もの 50%、否定

するもの 40%で

肯定の比率はる

かに高い。田ヶ谷

表 23 「人は生まれや職業によつて差別してはならない」

意 度	田ヶ谷地区		中原地区	
	地区内	地区外	地区内	地区外
かなり守られている	34 (43.6)	20 (42.6)	2 (6.9)	10 (50.0)
あまり守られていない	28 (35.9)	27 (57.4)	26 (89.7)	5 (25.0)
無視されている	10 (12.8)			3 (15.0)
無回答	6 (7.7)			2 (10.0)
計	78 (100)	47 (100)	29 (100)	20 (100)

地区と中原地区との地区内を比較すると、中原地区の方が、

はるかに否定するものの比率が高いが、これはやはり、くす

やや日雇などをしていて、いざいざみじめな思いをする場合

があるからであらうが、この点、田ヶ谷地区では、めぐまれ

ているのである。

「結婚にあたって、人は相手を自由にえらべる」と憲法に

もきめられているが、このことが世間一般で守られているかどうかについては

(表24) 田ヶ谷地区では、地区内は「かなり守られている」と肯定するもの 33.3% で、3分の1を占めるが「あまり守られていない」「

監視されている」と否定するものが 56.4% と、否定するものが大部分を占める。地区外も、だいたい同様の比率関係である。中原地区では、地区内は、肯定するもの 3.4%、否定するもの 93.1% であり、否定するものが、ほとんどの比率を占めるが、地区外は、肯定するもの 45%、否定するもの 40% であり、肯定するものもかなりの比率を占める。田ヶ谷地区と中原地区との地区内を比較すると、田ヶ谷地区の方が肯定の比率が高く、逆に中原地区の方が否定の比率は

表24 「結婚にあたって、人は相手を自由にえらべる」

地区	田ヶ谷地区		中原地区	
	地区内	地区外	地区内	地区外
かなり守られている	26 (33.3)	17 (36.2)	1 (3.4)	9 (45.0)
あまり守られていない	36 (46.1)	30 (63.8)	27 (93.1)	5 (25.0)
監視されている	8 (10.3)			3 (15.0)
無回答	5 (6.3)		1 (3.5)	3 (15.0)
計	78 (100)	47 (100)	29 (100)	20 (100)

るかに高い。これはとりもおさず中原地区の方がみじのな思いをしているものがより多いことを意味するものであろう。

以上要するに、田ヶ谷地区の方は、地区外との間に、意識の差はないが、あつてもごく僅かなのであるが、中原地区の方は、地区外だけでなく、田ヶ谷地区との間にも、かなり大きな意識のすれを示し、いろいろな問題を内包することを意味している。これは基本的には両地区の生活条件の差によるものであろう。

(2) 生活慣行 昔は、田ヶ谷地区でも、中原地区でも、結婚、葬式、金融、食事、言語、その他で、いろいろな生活慣行ないしは様式がみられた。結婚や葬式には、親類、近所、友人などが、数多く参加して、飲食の限りをつくしたという。金融では、大荷帳やたのもしも一般的であつた。食事は生活程度がそれほど悪くない場合でも、いかにもおそまつで、徹底した煮飯あるいは単純な割食などで、弁当をみると、部落かどうか区別がついたという。言語には部落特有のものがあつた。とにかく生活様式では、一般地区のそれとはかなりちがつていた。

ところで、現在はどうかといえは、金融、食料、言語などは、一般地区のそれと変わらず結婚や葬式などの儀式も、とくに最近では、新生活運動の影響で、大きく変化した。簡素化された。残存している風習といえは、結婚や葬式などにおける大酒飲みの風習で、コッア酒も、儀礼として行なわれるという。結婚や葬式などが、耕地単位に行なわれるのも、一つの遺制ではあるが、さいきんでは、結婚式を隣保館で簡素に行なう傾向もでてきた。また、老人たちには部落特有の言葉の使用もみられる。

お寺に關するおらわしは、玄く関西地方の同和部落にみられるもので、これは主に浄土真宗の關係によるものとされるが、この地方の宗教は、真言宗と禪宗（臨済宗円覺寺派）であるので、特別の慣行は存在しない。ましてや、田ヶ谷地区の場合は、前述したように、お寺は地区外に依存しているので、この地区だけが特別の行事を行なうことはしなかったがそれよりも、真言宗や禪宗では、部落民だけに特別の行事を強制することもしなかった。こうした事情は、中原地区でもだいたい同様で、こゝも真言宗や禪宗が多い。

なお、お寺の關連して、一言附言するならば、田ヶ谷地区も中原地区も、従来は、信仰のあり方は、いつまでもなく衆族宗教で、いわばお寺式宗教であつたが、最近では、天理教と創価学会や立正佼正会などの新興宗教の進出が目立ち、田ヶ谷地区では、今日、信者が、天理教 10 世帯 (12.5%)、32 人 (6.5%)、創価学会 3 世帯 (3.8%)、16 人 (3.3%)、立正佼正会 4 世帯 (5.1%)、10 人 (2%) であるが、中原地区では、天理教や立正佼正会などはないが、創価学会 6 世帯 (20.7%)、7 人 (5%) の進出が目立っている。

(3) 差別運動 古来たちの話によると、田ヶ谷地区も中原地区も、昔は、社会でも学校でも軍隊でも、すい分と差別運動を加えられたという。田ヶ谷地区では、この地区ないし地区住民を呼ぶ言葉として「坂本部落」とか「新百姓」とか「ちようりんぼ」とかであつたが、これらは、事あるごとに住民たちにあひせられ、侮辱されたのである。たとえば、軍隊などでは、「お前が上等兵になつたら、枯木に花が咲く」とまで云われたというし、言語に絶する場合もあつた。また、

中原地区でも「林の中」とか「ちようりんぼ」といふ呼ばれ
侮辱された。

しかし、こうした差別言動は、戦後はかなり、減少し、と
くに田ヶ谷地区では、生活条件の向上、生活様式の改善など
の条件に支えられて、周囲住民の地区民をみる目もかなり異
なつて来た。一般地区を含めた各種の団体活動の奨励には、
地区民の選出される場合も多いし、また、学校では、クラブ
活動や生徒会の役員あるいは学級委員などには、地区の児童
生徒の選出も多い。さらにまた、次項でみるように、日常生
活や社会活動では、普通の交際がおこなわれているから、こうし
た現象をみると、差別言動は目立って減少の傾向にあること
は十分にうかがえる。

全般的な傾向は、実際この通りなのであるが、一方、個別
的には、そううまくいかず、いろいろ問題がある。これは
田ヶ谷地区の場合もそうであるが、中原地では、一そうい
うらしい。すなわち、教 長は「お宅では、これまでに、この
土地に住んでいることによつておにが差別の言動をご経験に
なつたことがありますか」という形で聞いたのであるが、そ

れによると、ありが、田ヶ谷地区では、37世帯(47.4%)

60件、中原地区では、25

世帯(86.2%) 97となり

ており、中原地区では、ほ

とんど大部分が差別言動を

経験しているが、田ヶ谷地

区でも、それが半分近くあ

る。このほかにも実際はま

だあると思うが、調査結果

に出たのは、これだけで、

とくに中原地区の比率の高

さが注目される。

差別言動の内訳は、田ヶ

谷地区では、実際の56.6

%が大部分を占め、ついで

結婚31.7%、就職6.7

%、転居3.3%などであるが、交際のなかでは、学校生活

上のつき合いが11件でもつと多く、ついで友人、知人の

表25 差別言動

言 動	田ヶ谷地区	中原地区
交 際	34 (56.6)	46 (47.4)
近隣 づき合い	6	18
PTAなど のつき合い	1	5
職業上の つき合い	7	4
友人、知人の つき合い	9	13
学校生活上 のつき合い	11	6
転 居	2 (3.3)	19 (19.6)
進 学	1 (1.7)	1 (1.0)
就 職	4 (6.7)	8 (8.3)
結 婚	19 (31.7)	23 (23.7)
計	60 (100)	97 (100)

つき合いが9件、職業上のつき合い7件、近隣づき合い6件などの順である。学校生活上のつき合いにおける差別というのは、運動会のチーム編成の時などにあつたが、職業上では土地改良の際、「ちょうりんぼ」道路などと呼ばれたという。

これに対し、中泉地区では、もつとも多いのは、交際の47.4%であるが、ついで結婚23.7%、転居19.6%、就職8.3%などであり、田ヶ谷地区の場合と比べると、結婚は少ないが、転居の多いのが目立つ。つまりこの地区は、立地条件が悪いので、よそへ転居しようとするが、その時よそから嫌がられるのである。交際のなかでは、近隣づき合い18件、友人・知人のつき合い13件、学校生活上のつき合い6件、PTAのつき合い5件などで、近隣づき合い上の差別が比較的に多い。

(4) 地区外住民意識 1. 面識並びに交際度 田ヶ谷地区では、面識者は、かなりいる27(52.4%)、少しいる20(42.6%)、いないのであり、多かれ少なかれ「いる」が全部である。また「いる」の場合、その交際関係は、親しく交際している18(38.3%)、あまり交際していない29

(21.7%)、交際はないのであり、多かれ少なかれ交際しているが全部となつてゐる。交際のある場合、さらにつき合いの枚数をみると、職業生活に関する事が半分以上を占め、あとは一般的交際や同級生としてのつき合いなどである。田ヶ谷地区の住民と交際する機会が生じた場合、たのめらずに交際するかどうかについては、たのめらずに交際する43(91.5%)、交際をひかえる4(8.5%)となつており、交際するがほとんど大部分を占める、意識しない、などある。

中泉地区では、面識者が、かなりいる14(70%)、少しいる5(25%)、いない(5%)であり、多かれ少なかれ「いる」がほとんど全部である。「いる」の場合、その交際関係は、親しく交際している12(63.2%)、あまり交際していない3(15.7%)、交際は無い4(21.1%)であり、多かれ少なかれ交際しているが圧倒的比率を占める。交際の枚数については、仕事の関係と学校たちがほとんどである。中泉地区の住民と交際の機会が生じた場合、たのめらずに交際するかどうかについては、たのめらずに交際する16(80%)、交際をひかえる4(20%)であり、たのめらずに交際

するが大部分を占める。たれらわすに交際する場合、その理由は、同じ人間だから、友人だから、何も意識しないから、などである。

田ヶ谷地区と中原地区との比較では、面識度も交際度あるいは交際に対する態度も、田ヶ谷地区の場合の方が比率が高い。

ロ、地区認識、田ヶ谷地区では、この地区はこれまで、どういう地区といわれてきたか知っているかどうかについては知っている 38 (80.8%)、知らない 9 (19.2) で、知っているが圧倒的比率であるが、知っている場合、その内容は、坂本部落、新百姓、ちようりんぼ、特殊部落、同和部落、新平民、水平社などである。また、これまで、この地区について気付いた点は、地域については、一般と変わらない。発展がいちじるしい。同族結婚が多い、などであるが、住民については、多少ひがみがある。粗野であるという批判もあるが、だいたいが、まじめである。よく働く、親切である、団結地がある、などと、評価はさわめて高い。この地区が以前と比べて改善されたかどうかについては、よく知っている 45

(95.7%)、あまり変わらない 2 (4.3%)、かえつて悪くはつたりであり、よく知っているがほとんど全部を占める。よく知った点の内容は、生活水準、文化教養、劣化急激、素朴、生活環境など、全般的な生活条件の向上を指摘している。

中原地区では、この地区が、これまでどういう地区といわれてきたか知っているかどうかについては、知らない 0、知っている 20 (100%) である。知っている場合、その内容は、未解放部落、水平社、ちようりんぼなどである。これまで、この地区について気付いた点は、地域については、経済状態が悪い、生活環境が悪い、生活保護受給者が多い、ブラブラしているものが多い、閉鎖的である、子供が多い、早婚が多い、同族結婚が多い、などであるが、住民については、なまけものである、人間が中がんでいる、粗野である、異常性格である、明るさがない、などと田ヶ谷地区の場合と比べると、同国の批判はきびしい。この地区が以前と比べて改善されたかどうかについては、よく知っている 18 (90%)、あまり変わらない 2 (10%)、かえつて悪くはつたりであり、よく知っているがほとんどであるが、その内容は、生活水準、経済

状態、教養、人間、生活環境、劣劣意識の向上があげられている。悪くなった点もあわせ指摘されているが、たとえば、食糧の差の大きくなったことがあげられる。

ハ、地区差別 この地区が、これまで差別されて来たかどうかについては、非常に差別されている、多少は差別されている 21 (44.7%)、差別されていない 26 (55.3%) であり、差別されていないが大部分を占めるが、多少は差別されているとする場合、その理由については、人種がちがう 7、生れがちがう 5、住むところがちがう 1、言動が粗暴である 1、その他 7 などであり、人種がちがうが、もつとも多いのは注目される。「差別がある」ことをどうして知ったかについては、家庭で聞いた 17 (81%)、学校で聞いた 2 (9.5%)、その他 2 (9.5%) などであり、家庭で聞いたが大部分である。この地区が、このような事情で、差別されるのは、仕方がないかどうかについては、当然だ、ある程度は仕方がない 11 (52.4%)、間違っている 10 (47.6%) で、ある程度は仕方がないが多い。その理由は、ある程度は仕方がないとする場合は、昔から示われて来ているから、生まれが

ちがうから、などであるが、間違っている、とする場合は、人間は平等だから、差別は認められないから、などである。中原地区では、この地区が、これまで差別されて来たかどうかについては、非常に差別されている 2 (10%)、多少は差別されている 8 (40%)、差別されていない 9 (45%)、無回答 1 (5%) で、差別されているが半分を占める。差別されている、とする場合その理由は、言動が粗暴である 9、生活程度が低い 8、人種がちがうと職業がちがうの各 4、人種がちがう 3 など、となつている。この地区で「差別がある」のをどうして知ったかについては、家庭で聞いた 6、近所で聞いた 3、その他 1 などであり、やはり家庭が多い。この地区がそういう事情で、差別されているのは仕方がないかどうかについては、当然だ、ある程度は仕方がない 6、間違っている 4、などである。

ニ、同和対策 田ヶ谷地区では、地区の差別状態をなくすために、国や府県や市町村では、この問題を特別にとり上げて、いろいろ対策を講ずるようになったが、その必要があるかどうかについては、大いにある 4 (85%)、ところによつ

うてはある 8 (17%)、ない 35 (74.5%) であり、ないが大部分を占めるが、その必要があるとする場合、その対象の内容は、生活環境の改善、経済生活の向上、人権尊重などである。このような対策がなされて、この地区の人びとの生活程度が高くなり、社会的教養が高まり、よい職業が身についた場合、一般から差別されなくなるかどうかについては、差別される 0、多少は差別される 6 (12.8%)、差別されない 25 (53.2%)、わからない 16 (34%) であり、差別されないが大部分を占める。多少とも差別されるのはなぜかについては、昔からの伝統であるから、成りゆき、どうすれば差別がなくなるかについては、教育などが指摘される。一般に、同和部落の地区改善は、地元の人にまかせた方がよいかどうかについては、住民の自主的解決にまかせる 25 (53.2%)、国や市町村が解決に力を入れる 12 (25.5%)、その他 10 (21.3%) などであり、住民の自主的解決にまかせるの比率が高い。

中原地区では、この地区の差別をなくすために、国や府県や市町村が、この問題を特別にとり上げ、対策を講ずる必要

があるかどうかについては、大いにある 7 (35%)、ところによつてはある 9 (45%)、ない 4 (20%) などであり、田舎地区と比べると、あるの比率が非常に高い。あるの場合、どの施策に力を入れるかについては、生活環境の改善、食生活をなくすこと、経済生活や教育の向上などが指摘される。このような対策がなされて、人びとの生活程度が高くなり、社会的教養が高まり、よい職業を身につけた場合には、一般からは差別されなくなるかどうかについては、差別される 0、多少は差別される 4 (20%)、差別されない 12 (60%)、不明 4 (20%) などである。多少は差別される、とするのは、昔からの因襲であるから、成りゆき、その場合どうしたらよいかについては、年月をかけること、精神面に力を入れる、ことなどとなっている。さいごに同和対策は、地元の人びとにまかせた方がよいかどうかについては、住民の自主的解決にまかせる 7 (35%)、国や市町村が解決に力を入れる 5 (25%)、その他 8 (40%) などであり、その他が比較的に多いが、これは地元も国や市町村も努力するというものである。田舎地区と比べると、地元の自主的解決にまかせる

の比率は低い。